

# 新株式発行届出目論見書

平成 13 年 8 月

**J-Stream**

株式会社 J ストリーム

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 550,000千円(見込額)の募集については、当社は証券取引法第 5 条により有価証券届出書を平成13年 8 月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われ  
ます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行届出目論見書

株式会社 J ストリーム

東京都港区赤坂六丁目 3 番 18 号

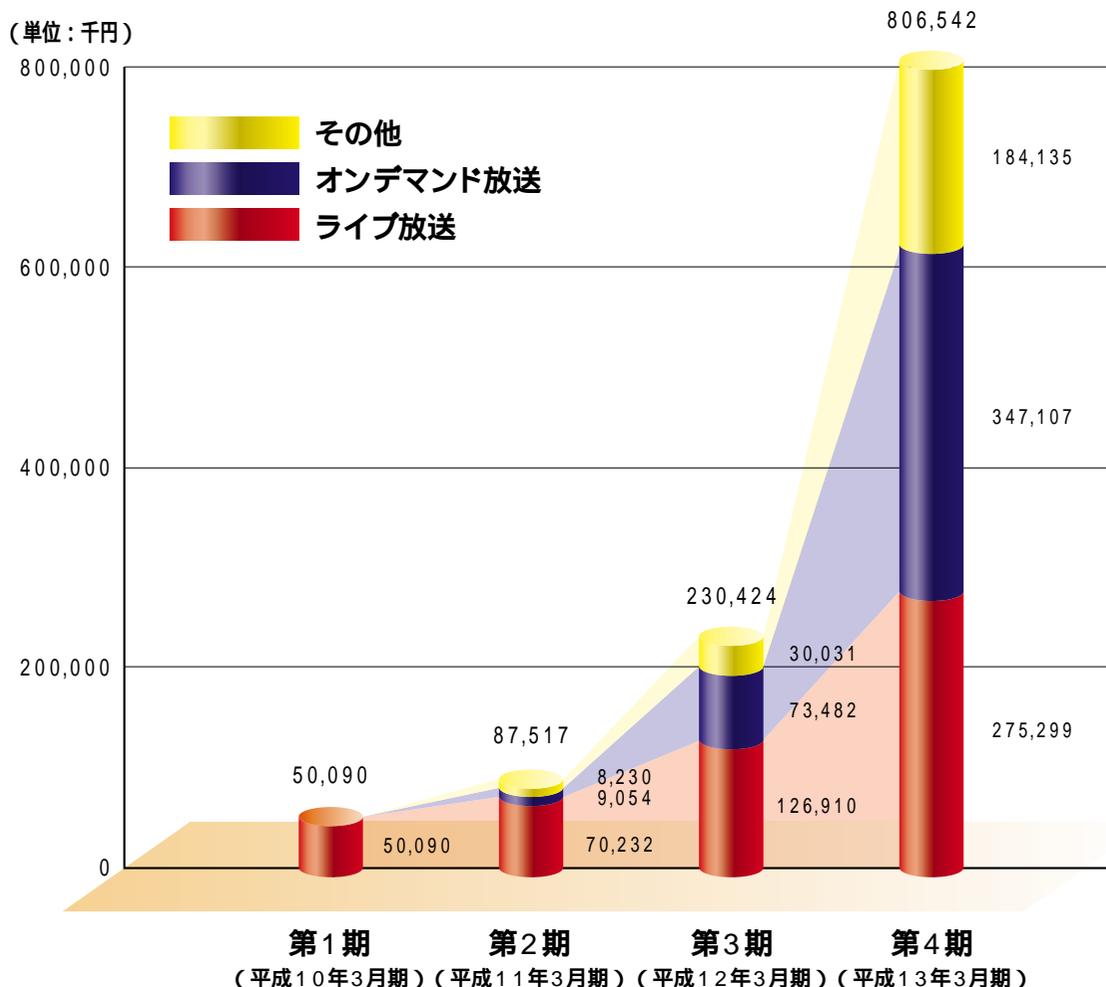
# 1. 事業の概況



当社は、Real Networks, Inc. の RealSystem や、Microsoft社のWindowsMedia、Apple社のQuickTimeというインターネット動画配信ソフトウェアを用いてインターネット上での動画や音声の配信サービスを行うことを主たる業務としています。また、出力媒体の種類拡大にともない携帯電話、携帯情報端末機器(PDA)などの再生ソフトウェア、PVPlatform等を用いた配信サービスも行っております。

当社は、インターネット放送局事業の拡大を「リッチコンテンツデリバリーサービス(RCD)」という新たな事業形態として位置付け、従来のストリーミングサービスに、新たにダウンロードサービスを加え、また、さらに出力媒体の種類を拡大、「あらゆる形式の動画、音声(音楽)コンテンツを、あらゆる方法で、あらゆる端末に配信できる」サービスを目指しています。

## コンテンツ売上高の推移



## 2. 業績の推移

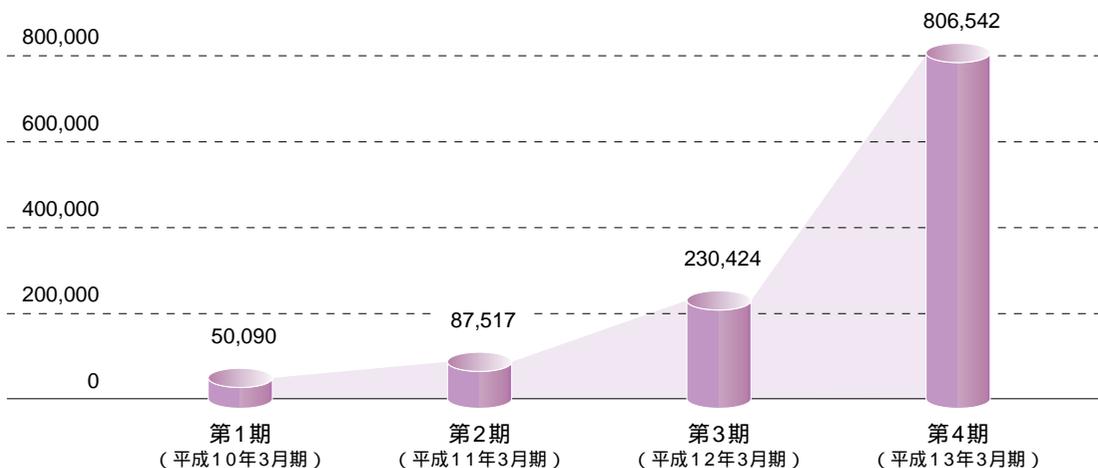
### 主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
売上高(千円)	50,090	87,517	230,424	806,542
経常損失(千円)	153,451	242,738	153,051	149,161
当期純損失(千円)	154,032	243,028	168,827	153,410
持分法を適用した場合の投資利益(千円)				
資本金(千円)	480,000	480,000	780,000	1,026,650
発行済株式総数(株)	9,600	9,600	15,600	20,253
純資産額(千円)	325,967	82,938	214,110	553,999
総資産額(千円)	355,738	129,195	256,009	690,208
1株当たり純資産額(円)	33,954.91	8,639.39	13,725.01	27,353.97
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失(円)	16,045.08	25,315.51	13,399.04	9,590.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)				
自己資本比率(%)	91.6	64.2	83.6	80.3
自己資本利益率(%)	47.2	293.0	78.8	27.7
株価収益率(倍)				
配当性向(%)				
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)			181,665	116,689
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)			27,985	147,245
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)			297,476	492,164
現金及び現金同等物の期末残高(千円)			105,794	334,022
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	5 ( )	6 ( )	19 ( )	49 (7)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当関係会社がないため、記載しておりません。  
 4. 第1期については、設立期のため、平成9年5月29日から平成10年3月31日までの期間となっております。  
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期から第3期までは、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。なお、第4期については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。  
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。  
 7. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期、第3期、第4期については、中央青山監査法人及び公認会計士 永野 敬氏の監査を受けておりますが、第1期については監査を受けておりません。  
 8. 上記各期における1株の額面金額は50,000円であります。なお、平成13年6月22日開催の取締役会決議により、平成13年6月23日付をもって、当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換しております。

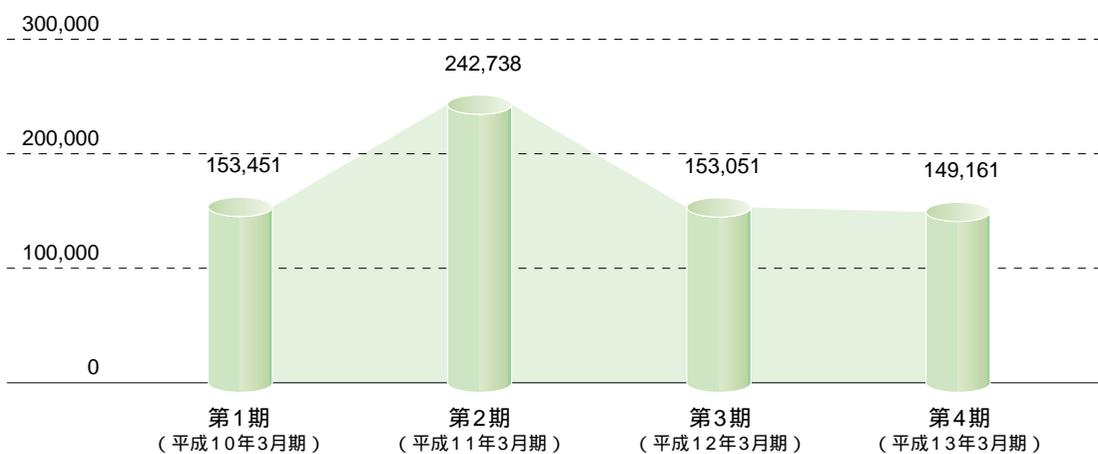
## 売上高

(単位：千円)



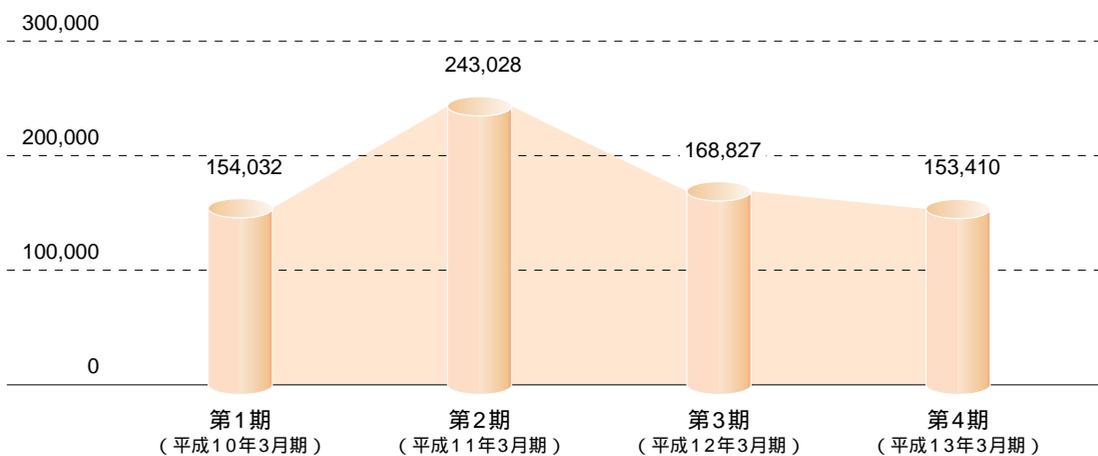
## 経常損失

(単位：千円)



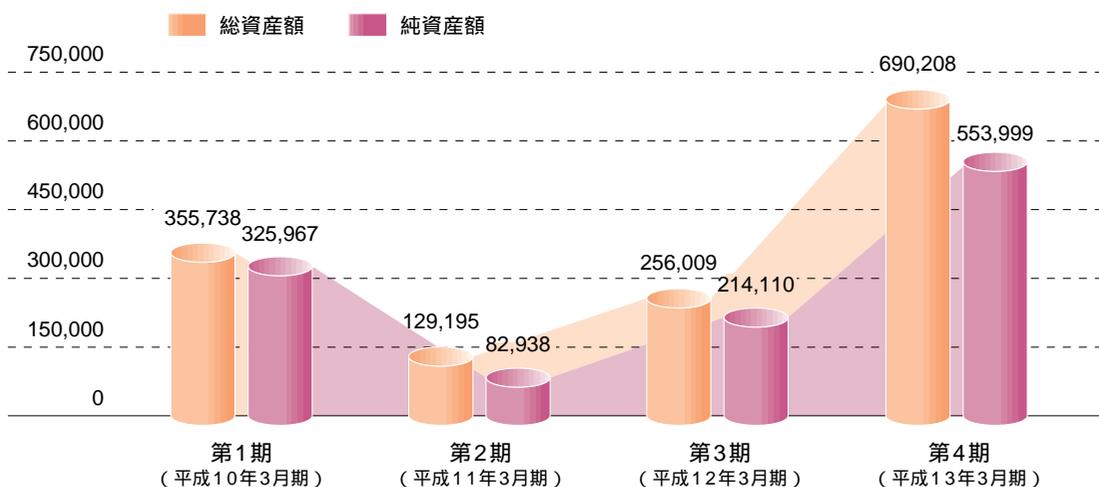
## 当期純損失

(単位：千円)



## 総資産額 / 純資産額

(単位：千円)



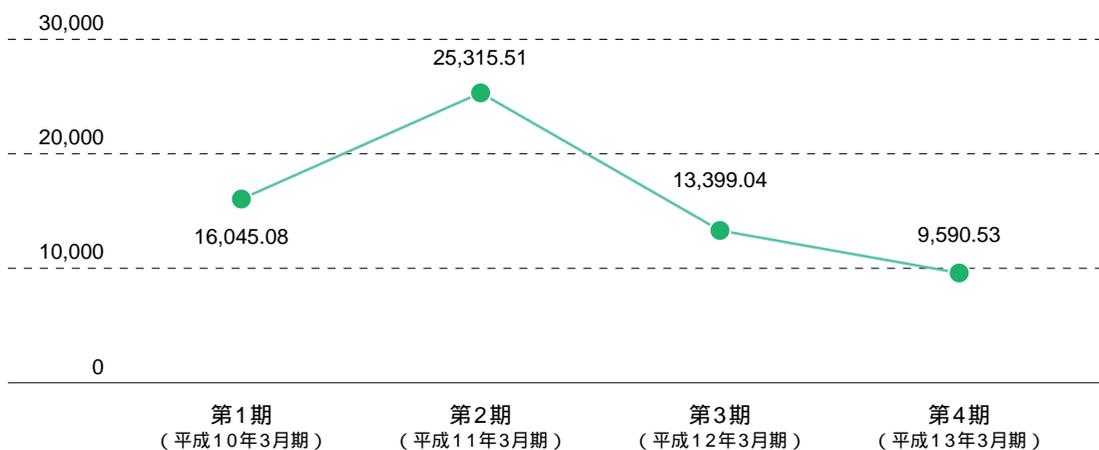
## 1株当たり純資産額

(単位：円)



## 1株当たり当期純損失

(単位：円)



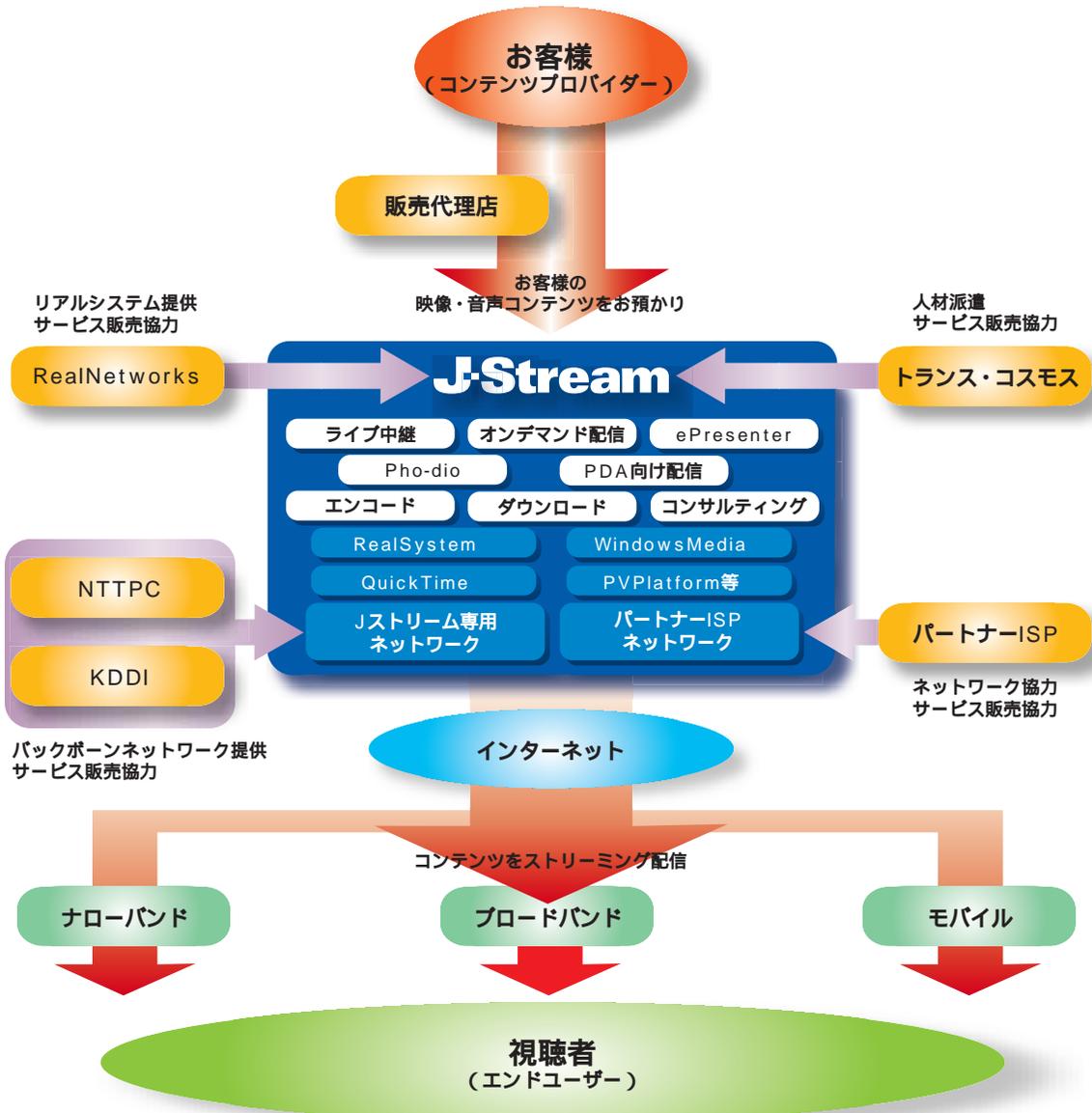
### 3. 主な事業内容

Jストリームは、ストリーミング及びダウンロードサービスに対応した、「リッチコンテンツデリバリー」サービスを提供します。ストリーミングでは、RealSystem、WindowsMedia、QuickTime、PVPlatform等をサポートしております。

Jストリームのサービスは以下の8つに分類されます。

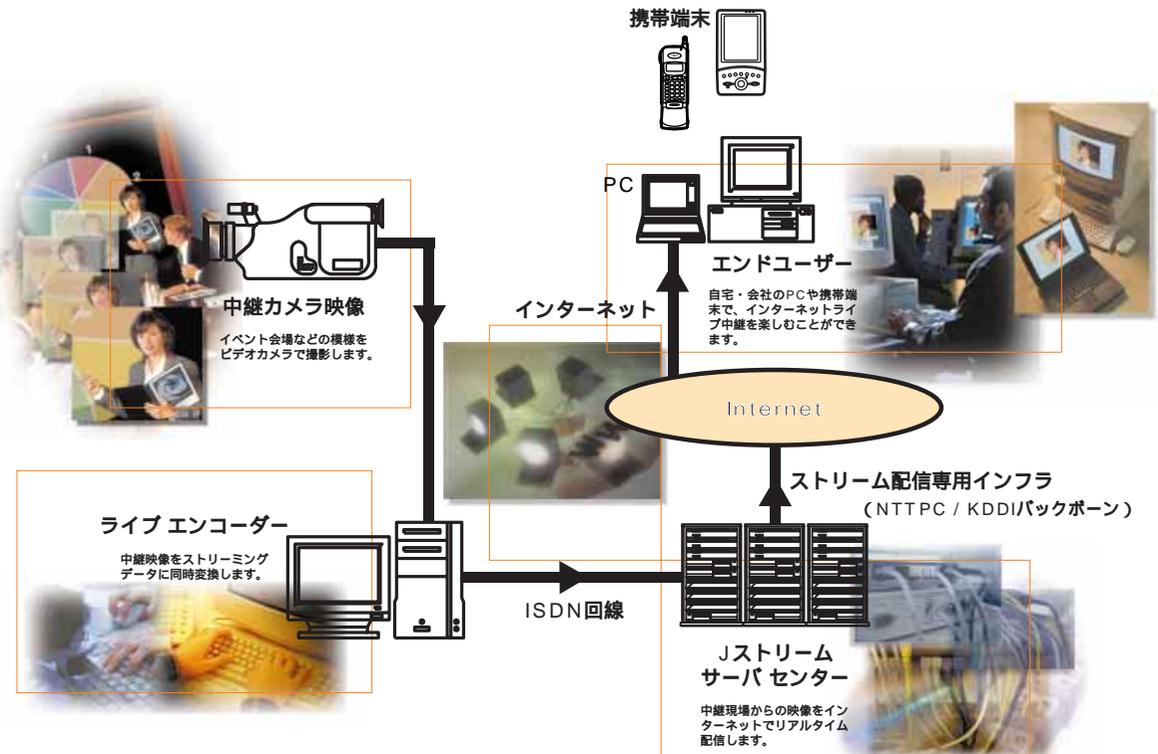
- ライブストリーミングサービス
- オンデマンドストリーミングサービス
- エンコーディングサービス
- Pho-dio（音声ストリーミングサービス）
- コンサルティングサービス
- ダウンロードサービス
- ePresenter
- PDA向けのストリーミングビデオ配信サービス

#### Jストリームの位置付け

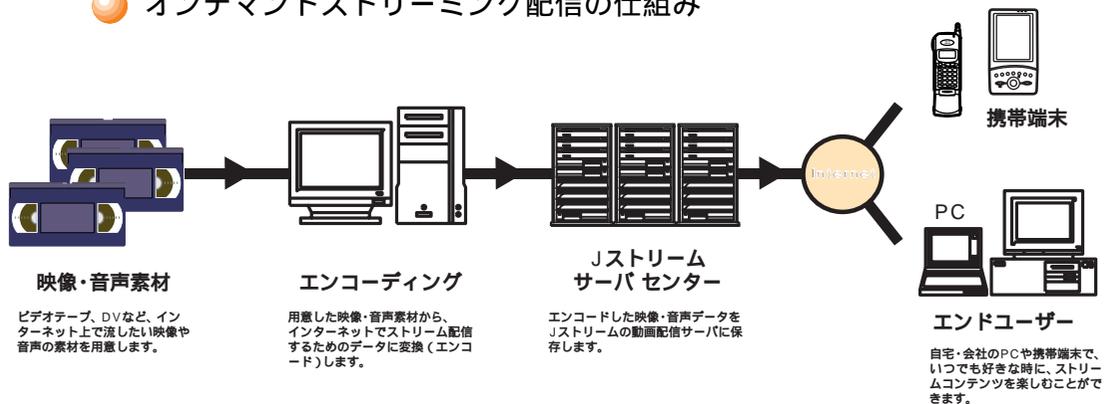


## インターネット放送のシステムモデル

### ● ライブストリーミング配信（インターネット生中継）の仕組み



### ● オンデマンドストリーミング配信の仕組み



## ● ePresenter (イープレゼンター) 配信の仕組み



従来の会場を使っでのプレゼンテーションとまったく同じ機能を、インターネット上で手軽に実現するオンラインプレゼンテーションサービスです。

オンデマンドストリーミング配信の一種で、映像だけ配信するのではなく、映像とスライドをシンクロ(連動)させて配信します。スライドは、映像の解説などに合わせて、自動的に切り替え表示されていきます。

各種イベントや企業のIR活動、セミナー、教育などの分野で利用されています。

### ストリーミングビデオ

プレゼンターが実際に話している映像と音声、ウェブページ上で流れます。

### リンク

お好みに応じて、プレゼンテーションページ内に、関連サイトや他のプレゼンへのリンクを設置致します。

### インデックス

インデックスで頭出し可能。長時間のプレゼンも、見たい箇所だけ視聴できます。

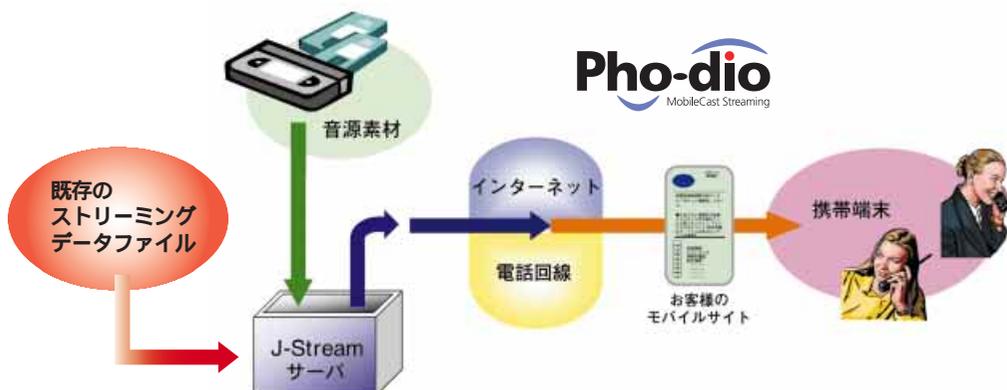
### スライド

ビデオの解説に合わせて、スライドが自動的に切り替わって表示されていきます。

視聴者(エンドユーザー)が見る画面

## ● Pho-dio (音声ストリーミングサービス) 配信の仕組み

『携帯電話』に『音声や音楽』を配信するサービスです。



# 有価証券届出書

関東財務局長 殿

平成13年 8月23日提出

会社名 株式会社ジェイストリーム  
(定款上の商号 株式会社Jストリーム)

英訳名 J-Stream Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 白石 清

本店の所在の場所 東京都港区赤坂六丁目3番18号 電話番号 03(3560)7101

連絡者 取締役CFO  
管理部長 菅井 毅

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

## 届出の対象とした募集

募集有価証券の種類	株	式
募集金額	入札による募集	-円
	入札によらない募集	-円
	ブックビルディング方式による募集	550,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であります。

## 有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

# 目次

頁

第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	2
1. 新規発行株式 .....	2
2. 募集の方法 .....	2
3. 募集の条件 .....	2
4. 株式の引受け .....	4
5. 新規発行による手取金の使途 .....	5
第2 事業の概況等に関する特別記載事項 .....	6
第二部 企業情報 .....	25
第1 企業の概況 .....	26
1. 主要な経営指標等の推移 .....	26
2. 沿革 .....	27
3. 事業の内容 .....	28
4. 関係会社の状況 .....	35
5. 従業員の状況 .....	35
第2 事業の状況 .....	37
1. 業績等の概要 .....	37
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	38
3. 対処すべき課題 .....	39
4. 経営上の重要な契約等 .....	39
5. 研究開発活動 .....	39
第3 設備の状況 .....	41
1. 設備投資等の概要 .....	41
2. 主要な設備の状況 .....	41
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	42
第4 提出会社の状況 .....	43
1. 株式等の状況 .....	43
(1) 株式の総数等 .....	43
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	43
(3) 所有者別状況 .....	44
(4) 議決権の状況 .....	44
(5) ストックオプション制度の内容 .....	45
(6) ストックオプションの株式数の調整及び発行価格の調整 .....	48
2. 自己株式の取得等の状況 .....	48
3. 配当政策 .....	49
4. 株価の推移 .....	49
5. 役員の状況 .....	50
第5 経理の状況 .....	52
[ 監査報告書 ] .....	53
財務諸表等 .....	57
(1) 財務諸表 .....	57
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	75
(3) その他 .....	76

第6	提出会社の株式事務の概要 .....	78
第7	提出会社の参考情報 .....	79
第四部	株式公開情報 .....	80
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	81
1.	株式の移動状況 .....	81
2.	新株引受権の移動状況 .....	81
第2	第三者割当等の概況 .....	83
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	83
2.	取得者の概況 .....	85
3.	取得者の株式等の移動状況 .....	88
第3	株主の状況 .....	89

## 第一部 証券情報

## 第1 募集要項

### 1. 新規発行株式

額面・無額面の別及び種類	発行数	摘要
無額面普通株式	11,000株(注)	平成13年8月23日開催の取締役会決議によっております。

(注) 発行数については、平成13年9月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

### 2. 募集の方法

平成13年9月11日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成13年9月3日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、東京証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘要
入札方式	株	円	円	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。
	入札による募集	-	-	
入札によらない募集	-	-	-	
ブックビルディング方式	11,000	550,000,000	275,000,000	
計(総発行株式)	11,000	550,000,000	275,000,000	-

(注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

### 3. 募集の条件

#### (1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

額面・無額面の別	発行価格	引受額	発行額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
無額面株式	未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)3.	未定 (注)3.	株 1	自平成13年9月14日(金) 至平成13年9月18日(火)	未定 (注)2.	平成13年9月20日(木)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株引受人が引受価額にて買取ることいたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成13年9月21日(金)であります。株券は財団法人証券保管振替機構(以下「機構」という。)に一括して預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成13年9月21日(金))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。</p> <p>8. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>							

(注)1. 発行価格の決定に当たり、平成13年9月3日に、仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成13年9月11日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

申込みに先立ち、平成13年9月4日から平成13年9月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。需要申告の受け付けに当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。

2. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。

3. 平成13年9月3日開催予定の取締役会において、平成13年9月4日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。

4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成13年9月4日に公告する予定の発行価額及び平成13年9月11日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

6. 新株式に対する配当起算日は、平成13年4月1日といたします。

#### 申込取扱場所

後記「4.株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### 払込取扱場所

店 名	所 在 地
株式会社日本興業銀行 東京営業部	東京都中央区八重洲一丁目2番16号
株式会社三和銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂二丁目14番27号
株式会社三井住友銀行 赤坂山王支店	東京都港区赤坂三丁目3番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4.株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引 受 け の 条 件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株  未 定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成13年9月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番5号		
日興ソロモン・スミス・パーニー証券会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
UFJキャピタルマーケット証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
ウィット・キャピタル証券株式会社	東京都港区南青山一丁目1番1号		
計	-	11,000	-

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成13年9月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成13年9月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数の一部については、販売を希望する全国の証券会社に委託販売し、その場合の委託販売団の組成事務の一部を取引所に委任する方針であります。当該株式数等については未定であります。

## 5. 新規発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
円 550,000,000	円 17,000,000	円 533,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額533百万円については、100百万円を負荷分散環境等ネットワーク整備のための設備投資に、100百万円をプロダクションセンターの設備投資に、62百万円を携帯及び携帯情報端末関連の設備投資に、260百万円をストリーミング関連設備及び附随するソフトウェアの投資に充当する予定であります。残額につきましては、今後の事業展開の拡大に向けた準備資金として予定しておりますが、当面は安全性の高い金融商品で安定運用をする計画であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2 事業の概況等に関する特別記載事項

以下には、当社の事業展開上のリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化するには必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資者の投資判断上必要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討のうえ、行われる必要があると考えられます。

(注) 本項以外の記載事項もご参照ください。

### 1. 当社設立の経緯

インターネットを利用し動画や音楽を流すことにより、パーソナルコンピューター（PC）などを利用するユーザに動画コンテンツ<sup>(1)</sup>を視聴させるサービスは、情報を受信する相手方が特定されている点で放送法上の放送には該当いたしません。通信と放送の中間領域に属するサービスとして、本書中、便宜上、インターネット放送<sup>(2)</sup>と称します。インターネット放送では、人気の高いコンテンツには、日本国内はもちろん世界中からアクセスが集中します。しかし、1台の配信サーバ<sup>(3)</sup>では、同時にアクセスがあった場合、数限られた視聴者にサービスが限定されていきました。このような非常に限定された環境においてはインターネット放送は限られた数百人のユーザに対する利用にとどまるものであり、利用方法も限定的でありました。

このような環境のもと、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル投資事業等を行っているトランス・コスモス株式会社の呼びかけにより、インターネット放送を一般的なメディアとしての有効利用、また安定した受信環境の確保などを実現するために、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として平成9年5月29日に当社が設立されました。

当社は、この重要課題に対して、これまで同一回線を混在して配信されていた画像のデータの中から、動画専用の回線を確保して全国のユーザに対して安定的にインターネット放送の行えるインフラ<sup>(4)</sup>を国際電信電話株式会社（現 ケイディーディーアイ株式会社、以下 KDDI 株式会社）、株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シーコミュニケーションズ（以下 株式会社NTTPCコミュニケーションズ）の協力により用意しました。

また、同時に米国プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の開発したリアルオーディオ/ビデオ<sup>(5)</sup>の技術を用い、数千人以上のユーザからの同時アクセスを分散して処理することにより、これまでの同時視聴者数の制限を緩和し、多数のアクセスに対応したインターネットライブ放送を行うことも可能にしました。さらにこれまで、専用サーバやソフトウェアを自ら購入、運営する必要があったインターネット放送を、当社に委託するだけで放送可能になるという利便性も提供することができるようになりました。

### 2. 当社の事業内容について

#### (1) 当社事業の概要

当社は、リアルネットワークス・インクのRealSystem™や、マイクロソフト社のWindows Media™、アップル社のQuickTime™というインターネット動画配信用ソフトウェアを用いてインターネット上での動画や音声の配信サービスを行うことを主たる事業としており、また出力媒体の種類拡大にともない携帯電話、携帯情報端末機器（PDA）などの再生ソフトウェア、PVPlatform™等を用いた配信サービスも行なっております。そのことから当社は、当社の事業を「インターネット放送事業」と位置付けております。

一般に放送事業というと番組を制作するスタジオで番組撮影を行う、又はロケ現場へ赴き撮影を行い番組を作り、それを番組表に従い流すという認識が一般的だと思われれます。実際にもテレビ又はラジオの放送局においては番組制作にかかわる業務が事業の大きな部分を占めていると考えられます。しかし、番組を制作する部分は「番組制作事業」であり「放送事業」は放送設備を所有して電波を流すことであると考えられます。当社の業務はこの「放送事業」の部分であると考えております。

Windows Media™は、米国マイクロソフト社の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

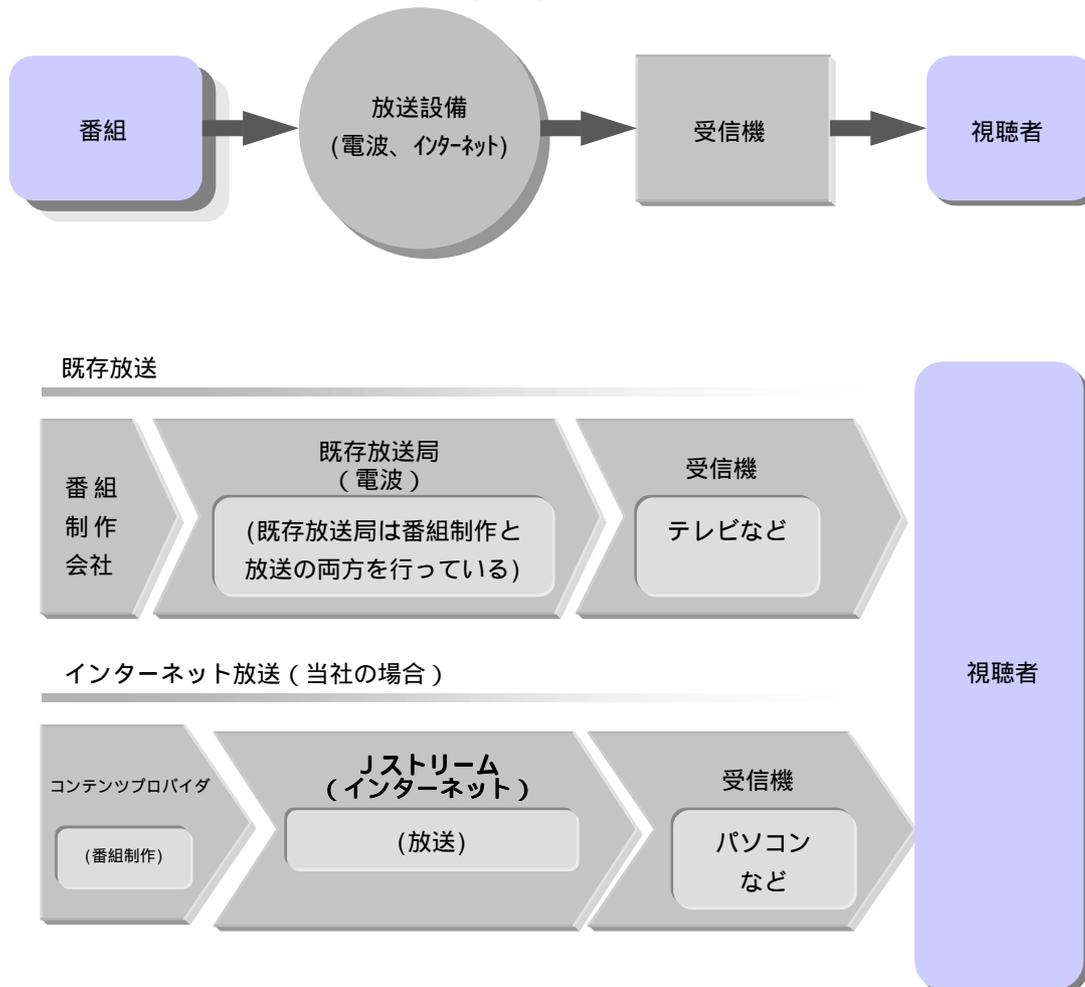
RealSystemは米国また諸各国において、米国RealNetworks, Inc.の登録商標あるいは登録申請中の商標です。

QuickTime及びQuickTime ロゴは、ライセンスに基づいて使用される商標です。QuickTimeは、米国及びその他の国々で登録された商標です。

PVPlatform™は、米国Packet Video社の登録商標です。

既存の放送局と当社の業務内容を比較すると次のようになります。

< 既存放送事業とインターネット放送事業（当社）との業務範囲比較 >



図に示した通り放送を成立させる要素は次の4要素と考えられます。

- ・ 番組
- ・ 放送設備（アンテナや基地局、衛星）
- ・ 受信機（テレビジョン、ラジオ）
- ・ 視聴者

当社の考えております「放送の要素」は、インターネット放送に置き換えますと、次のようになります。

- ・ 番組 コンテンツ
- ・ 放送設備 ネットワーク（サーバ、ソフトウェア、回線など）
- ・ 受信機 インターネット端末（PC、携帯端末など）
- ・ 視聴者 インターネットユーザ

当社はインターネット放送で「放送設備」つまりネットワーク関連業務を中心としたインフラを提供する事業を行っております。視聴者はPCなどを用い、当社顧客のホームページから当社顧客の番組（コンテンツ）を当社の放送設備（ネットワーク）を通して視聴するということになります。

また放送事業の収益モデルについては一般に次の3パターンがあると考えられます。

- （イ）番組のスポンサーからの利用料（コマーシャルを含む）
- （ロ）番組視聴者からの利用料
- （ハ）チャンネル貸出しによる利用

当社の収益モデルは、この（八）であり当社は放送設備の利用料としてコンテンツプロバイダ<sup>(6)</sup>よりご利用料金をいただくという事が収益の柱であります。

（２）当社サービスの内容

当社はインターネット放送をサービスしておりますが、その内容は、ライブ放送（ライブストリーミング<sup>(7)</sup>サービス）、オンデマンド<sup>(8)</sup>放送（オンデマンドストリーミングサービス）及びその他サービス（エンコーディングサービス、コンサルティングサービス、ダウンロード<sup>(9)</sup>サービス、ePresenter<sup>(10)</sup>、Pho-dio<sup>(11)</sup>、PDA向けのストリーミングビデオ配信サービス）に大きく3区分されます。それぞれのサービス区分別の総売上高に占める割合の推移は以下のとおりであります。

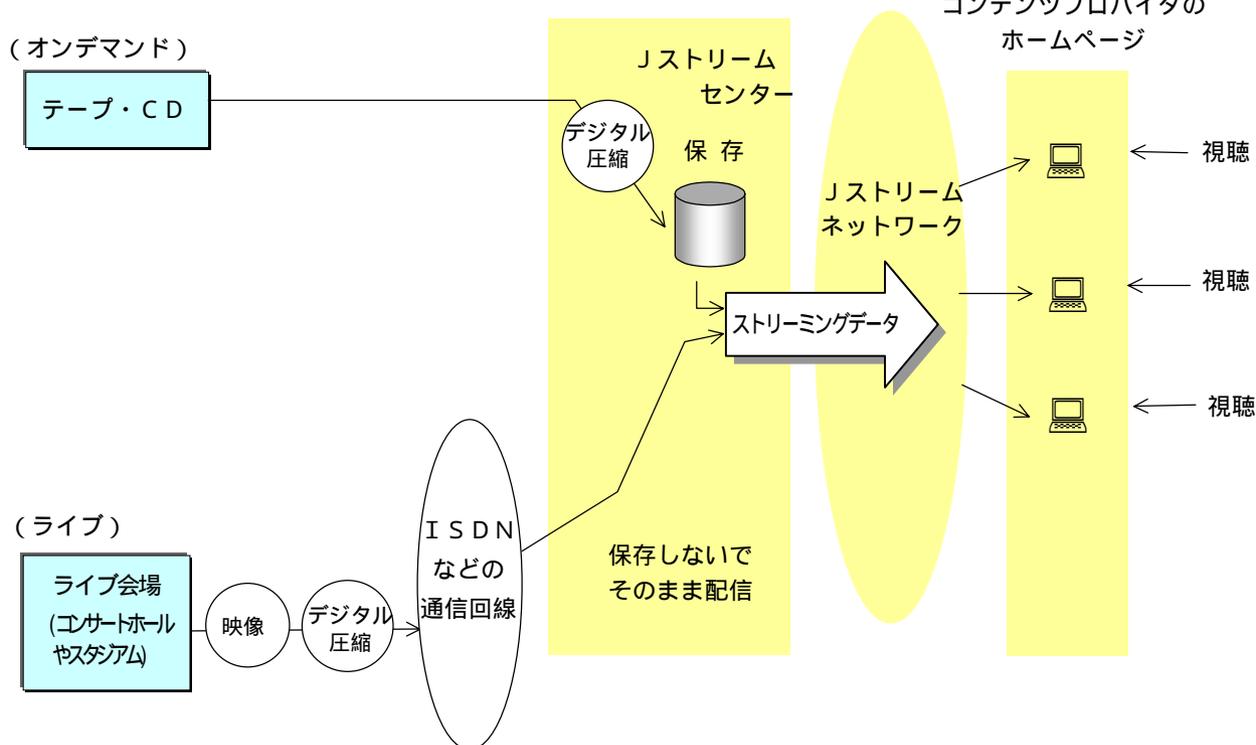
（単位：千円）

事業部門別	第1期 (平成10年3月期)		第2期 (平成11年3月期)		第3期 (平成12年3月期)		第4期 (平成13年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
ライブ放送	50,090	100%	70,232	80.3%	126,910	55.1%	275,299	34.1%
オンデマンド放送	-	-	9,054	10.3%	73,482	31.9%	347,107	43.1%
その他	-	-	8,230	9.4%	30,031	13.0%	184,135	22.8%
合計	50,090	100	87,517	100.0	230,424	100.0	806,542	100.0

（注）第1期については、設立期のため、平成9年5月29日から平成10年3月31日までの期間となっております。

それぞれのサービスの内容は以下のとおりであります。

<インターネット放送のシステムモデル>



<ライブ放送>

インターネット放送での「生放送」を提供いたします。コンサート、野球、会社説明会、セミナー等のライブイベント現場に中継用の機器を設置し、ほぼリアルタイムでの動画、音声の放送を配信するサービスであります。

インターネットで放送を行いたいコンテンツプロバイダにとっては、自らは設備を持つことなく必要なときにだけ当社のサービスを利用できること、同時数万人以上からのアクセスを可能とする規模の設備を利用できることなどの利便性があります。

ライブストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、アクセス帯域（アナログモデム、ISDN等）、瞬間視聴者数、チャンネル数などの要素の組み合わせにより決定しております。

#### < オンデマンド放送 >

インターネットの特徴でもある、24時間好きなときに、好きな番組を視聴者が選択できるサービスです。コンテンツプロバイダはビデオや音楽のデータを当社に渡し、当社がこれを当社の配信サーバに保持することによって、世界中のインターネットユーザから常時番組視聴が可能になります。コンテンツプロバイダにとっては設備投資が不要であること、24時間の運用の必要性が無いことなど、アウトソーシングのメリットが十分に得られるサービスであります。

オンデマンドストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、顧客からお預かりするディスク容量などの要素の組み合わせにより決定しております。

#### < その他サービス >

##### エンコーディングサービス

インターネットで動画や音声を放送する場合には、通常のビデオや、PCで利用している動画ファイルの形式ではなく、独特のフォーマットのデータを作成する必要があります。このデータ変換の作業をエンコーディング<sup>(12)</sup>と言います。市販のハードウェア、ソフトウェアで可能な作業ではありますがインターネット放送には欠かせない作業です。この作業も放送業務の補助的なものとしてサービスしております。

##### コンサルティングサービス

インターネット放送の技術は、コンピュータ技術とデジタル映像処理技術及びネットワーク技術の組み合わせです。現在日本においてこの全てを理解又は経験した技術者は極少数と考えられます。

自社で設備を揃え放送を行おうとする場合に技術者がいない点が必ず問題になると考えられます。当社は当社の技術者の経験と知識を活かし、システム設計及び運用サポートといった形でサービスを提供いたしております。

##### ダウンロードサービス

平成12年1月から開始したサービスです。特に音楽のダウンロード販売は最近注目を浴びているものです。当社はダウンロードの基本的なサービスとして、ダウンロード用のコンテンツのためのディスクと、アクセスのためのネットワークを提供しております。このサービス自身はデータセンター<sup>(13)</sup>及びISP<sup>(14)</sup>におけるサービスと同様なものであります。しかし当社の特徴はインターネット放送とダウンロードサービスの両方を一社で提供できるという点であります。

30秒の試聴用音楽をインターネット放送で聞いて、気に入ればダウンロードで購入する（認証や課金は顧客側で別途準備が必要）ことを当社のサービスを利用することで両方実現できるというメリットがあります。

##### ePresenter

オンデマンドサービスのパッケージ商品です。動画とスライドを組み合わせバーチャルセミナーを簡単に実現できます。主に製品紹介、会社案内や教育分野に利用されています。

##### Pho - dio（音声ストリーミングサービス）

平成13年1月から開始した新しいサービスです。携帯電話でインターネット上にある音楽データにアクセスすることを可能にする技術を当社において開発したものであり、新システムを今後、次世代移動通信システム「IMT-2000」に対応するシステムへと移行させることも十分に視野に入れ、高まるニーズに沿って進化させることにより、ネット上にある様々な音声・動画コンテンツに対応していきたいと考えております。

##### PDA向けのストリーミングビデオ配信サービス

平成13年5月から開始した新しいサービスです。今後ビジネスシーンを中心にマーケットの拡大が予想されるPDA向けのサービスの提供であり、PDA向けストリーミング配信の普及とコンテンツの増加に対応していきたいと考えております。

### (3) 当社の技術の特徴

#### 大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータはインターネット上を流れるほかの種類（静止画やテキスト）と比較して非常に大容量であること、またライブ放送においては非常にピーク性が高いという特徴があります。こういう特徴のあるデータを安定して、正確に多数の視聴者に放送するためには適切な負荷分散を実現するネットワーク設計が必要になります。また、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用も重要です。

インターネット放送を実施している会社は非常に少なく、また技術的な蓄積も一般にはほとんどないため当社の過去の経験から当社独自の技術を確立して設計運用を行っております。

#### 多種動画配信ソフトのサポート

当社のインターネット放送は市販のソフトウェアであるRealSystem、Windows Media、QuickTime、PVPlatformの動画配信アプリケーション<sup>(15)</sup>を利用しております。それぞれのアプリケーションの特性や利用方法を知っていること、及び特に同時に数万人以上のアクセスに及ぶような配信に対するサービス技術に当社の特徴があります。

携帯電話、PDAマーケットの拡大に対応したストリーミング配信ソフトウェアの運用技術についても、国内ではいち早くビジネス化に成功しており、音声ストリーミングについては平成13年1月より、またPDA向けについては平成13年5月よりそれぞれ新しいサービスを開始しております。

また、新規に生まれてくる動画、音声に関する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を利用できるように努めております。

#### アクセス分析について

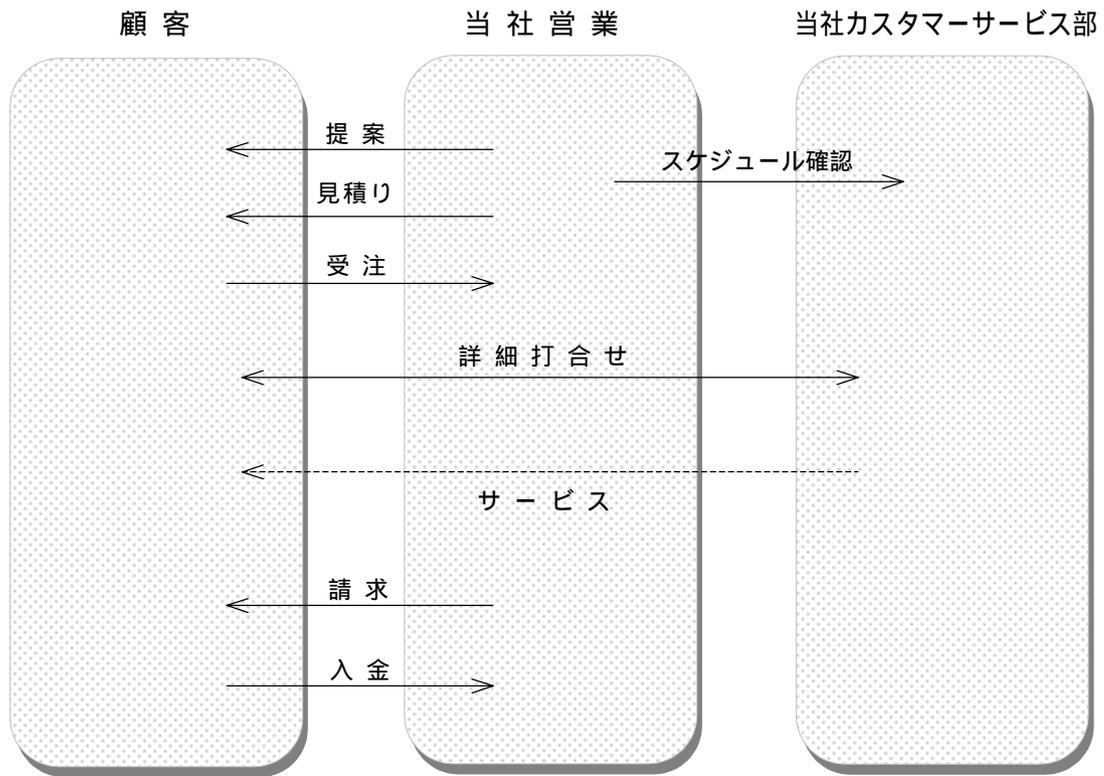
インターネット放送のメリットの一つは、視聴者の動向を把握できることであります。テレビなどの無線放送においては、視聴者の動向は一部の視聴者の調査による統計処理的な動向把握になります。インターネット放送は、インターネットの双方向性を利用することにより全ての視聴者の動向を様々な形で把握することが可能です。また、アンケートを取るなどの工夫を加えることによりさらに詳細な情報を獲得することも可能となります。そしてそのデータ分析は更なる視聴者の絞り込み又はより視聴者に好まれる番組を作るための指標となると考えられます。インターネット放送の視聴者のアクセス分析は、過去のデータ蓄積量がその精度を高めると考えられます。当社はインターネット放送の4年以上にわたる実績をもとにした過去データがありそれをもとに的確な分析を実施することが可能であると考えます。

#### (4) 当社の事業系統図

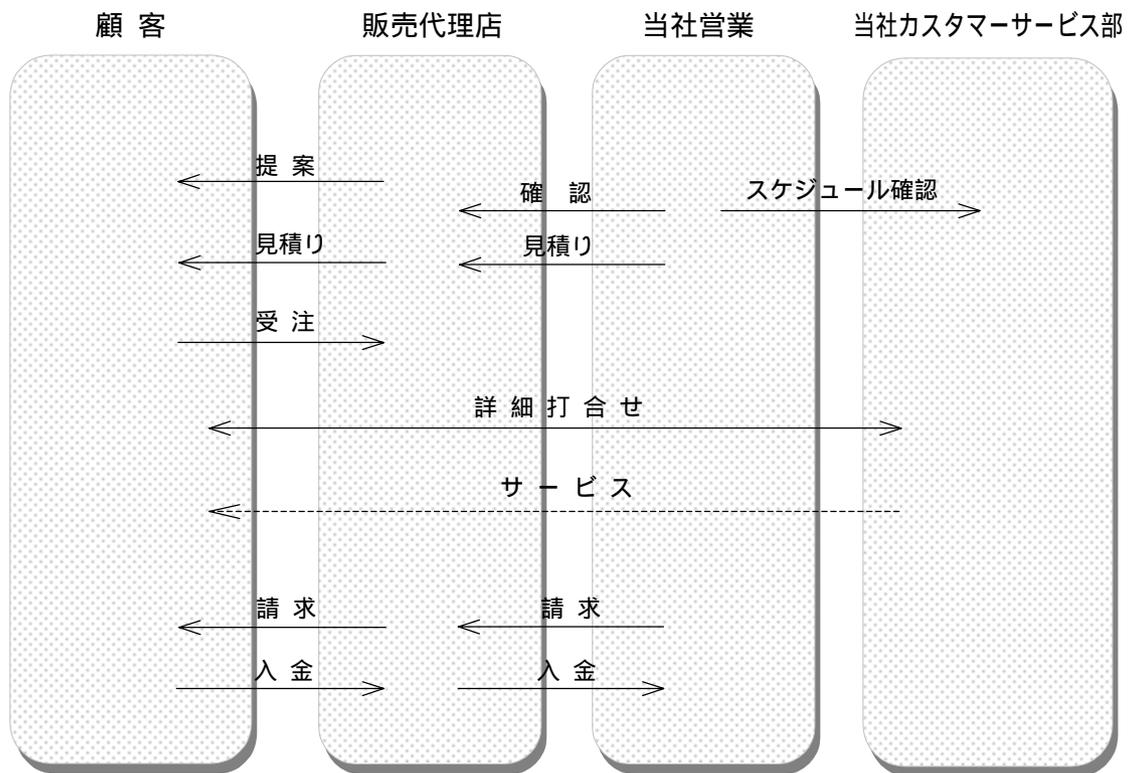
当社は自社営業担当者による顧客への販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。営業担当は、各企業のWEB担当や広告宣伝担当及び販売促進や営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社では、早期の顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本の子会社であるリアルネットワークス株式会社を始めとし、WEB制作会社、IR関連会社<sup>(16)</sup>、広告代理店及び印刷会社であります。

このふたつの販売形態を図で示すと以下のとおりであります。すなわち、当社営業担当者あるいは販売代理店が動画配信に関する提案をおこない、受注に到れば、当社カスタマーサービス部(CS部)がサービス内容について詳細に顧客と打合せをし、コンテンツ配信を実行します。原則としてサービス完了後顧客あるいは販売代理店への代金請求をおこない入金確認をします。

< 当社の販売モデル 直販 >

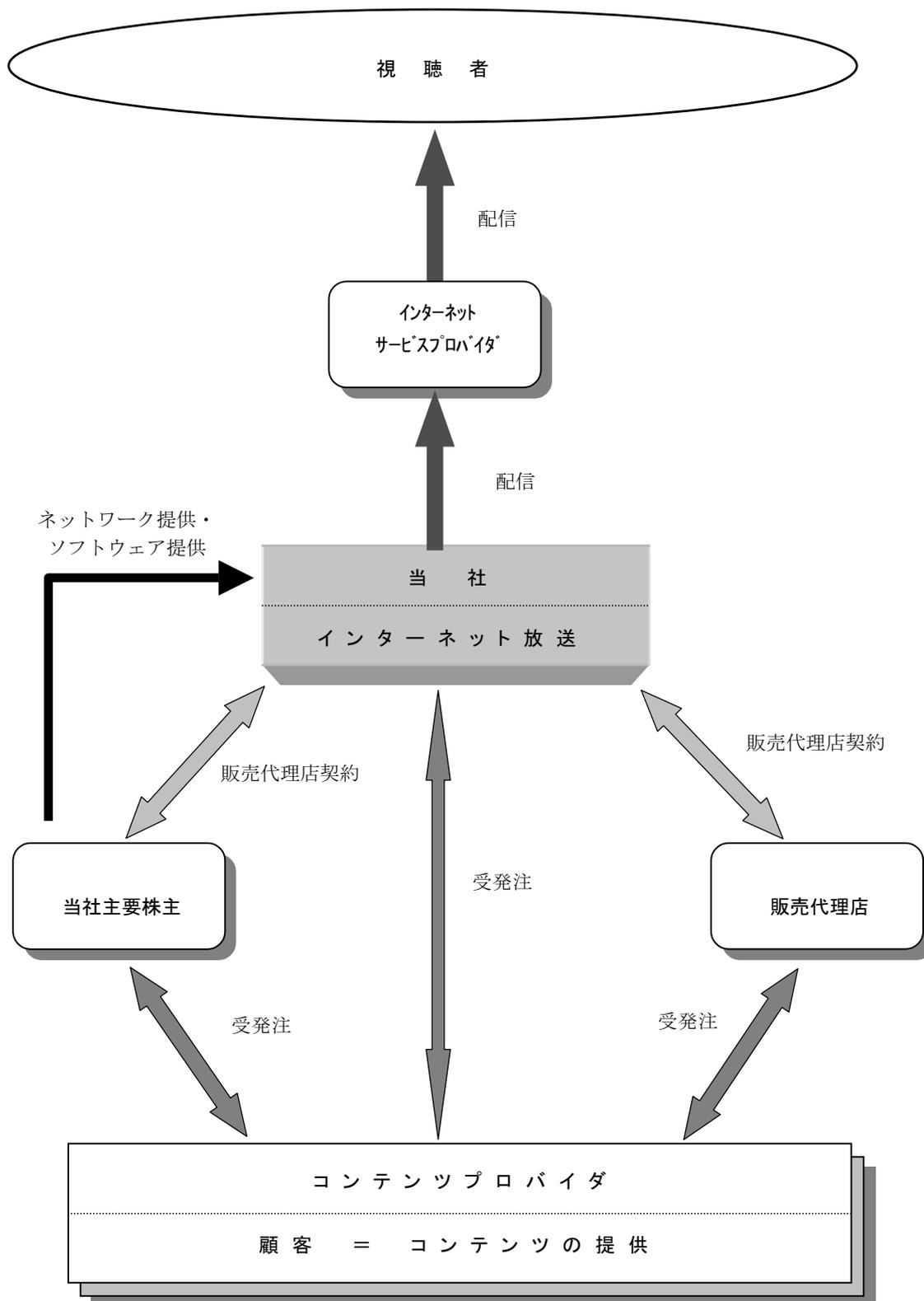


< 当社の販売モデル 販売代理 >



当社は営業により得られた顧客のコンテンツをISPや通信事業者のネットワークを通じて配信しており、最終的に視聴者はPCなどを通じて視聴しております。こうした当社の事業系統図は以下のとおりであります。

<系統図>



尚、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル投資事業等を行っており、当社へはその業務の一環として人材派遣、投資を行うとともに当社の販売代理店として当社への顧客仲介を行っております。（当社設立時からの株主であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク〔同社は、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。〕へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の直接の親会社となっております。当社はトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクからの米国のインターネット関係の情報をトランス・コスモス株式会社経由で受けております。）

また、当社の株主でもありますリアルネットワークス・インクはインターネット放送用のソフトウェアを開発し、リアルネットワークス株式会社と当社間のライセンス供与契約に基づき、当社に対し当該ソフトウェアの使用を許諾しております。またリアルネットワークス株式会社は当社の販売代理店となっております。株式会社NTTPCコミュニケーションズ及びKDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。

### 3. 今後の事業展開について

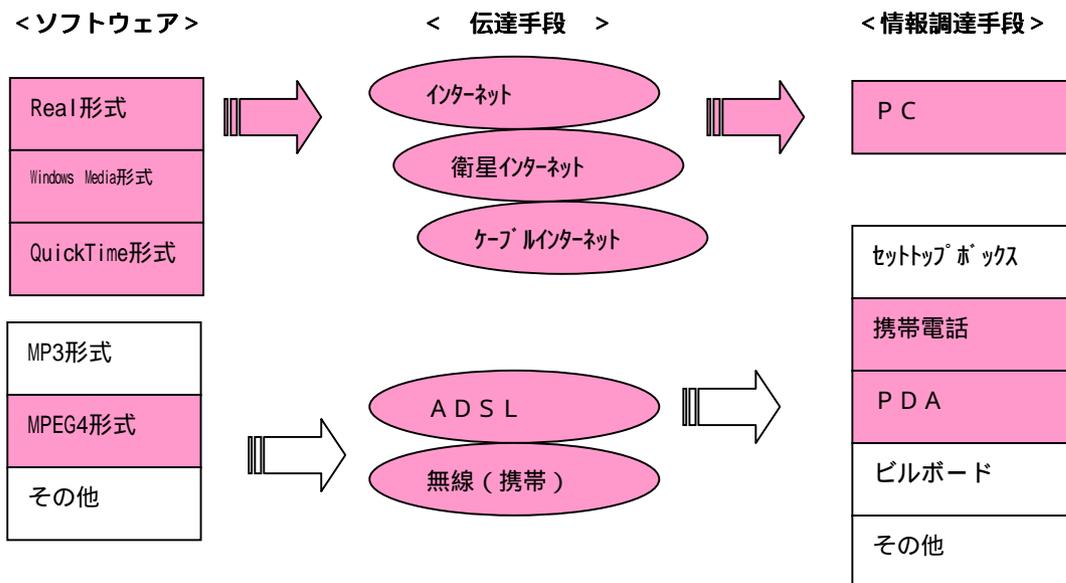
#### (1) 今後当社が目指す業務形態

現在、当社はインターネット放送事業者としてストリーミングに特化した事業を行っております。基本的にはこの形態を主たる事業として更なる拡大を目指しております。当社は、インターネット放送事業の拡大を「リッチコンテンツデリバリーサービス（RCD）」という事業形態と定義し、事業展開を進めております。これはインターネット放送に、既にサービス開始したダウンロードサービスを加え、さらには出力媒体の種類を拡大し、「あらゆる形式の動画、音声（音楽）コンテンツを、あらゆる方法で、あらゆる端末へ配信できる」ストリーミングサービスを目指すことを表しています。

これを図で説明します。

< 当社の目指す業務拡大 >

: 現在       : 今後さらに広げたい領域



(注)MP3 (MPEG Audio Layer-3) : 音声圧縮方式のひとつ

(注)MPEG4 (Moving Picture Coding Experts Group) : 動画の圧縮技術のひとつ

(注)衛星インターネット : 衛星の通信を用いて広帯域（ブロードバンド）のインターネット環境を提供するサービス

(注)ケーブルインターネット : CATVの回線を用いて広帯域（ブロードバンド）のインターネット環境を提供するサービス

(注)ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line) : 広帯域(ブロードバンド)の非対称型デジタル加入者回線

(注)セットトップボックス： テレビに接続することによりテレビの画面でインターネット利用を可能とする機器

(注)PDA(Personal Digital Assistants)： 携帯用情報端末機器

(注)ビルボード： 街頭(ビルの壁面など)に設置してある画面一般を示す

さらに平成13年度の事業計画において「StI(Streaming Integrator)」という位置付けを目指し、ストリーミングに関するあらゆるサービス提供をおこなうこととしております。ストリーミング配信にあわせてインターネット広告、課金・認証を活用するサービスなどについて、大手広告代理店及びインターネット事業に従事する有力な事業会社と業務提携、商品共同開発を積極的に推進しております。

## (2) 当面の事業展開、及び戦略

当社は、当面引き続きインターネット放送事業を主たる事業と位置付け、今後活発になってくるであろう競合他社との競争において優位性を保ち早期に圧倒的シェアを獲得することが最善の策であると考えております。そのために、3点の主となる戦略を持っております。即ち早期顧客獲得、顧客信頼性の向上、及びネットワークの拡充であります。

当社は、日本におけるインターネット放送の4年間の放送実績があり、たとえば平成13年5月の1ヶ月間における当社の顧客数は約200社となっており、これは前年同月と比較すると約2倍となっております。今後は当社のシェア向上、さらなる顧客数拡大のために、代理店拡大策及び営業増強策を実施していく方針であります。しかしながら代理店や営業担当者が当社の想定する売上げを達成できない場合などにおいては増加した代理店サポート費用及び増加した人件費により当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客信頼性向上については放送システムの更なる信頼性向上投資を行うとともにお客様との接点を強化する目的でカスタマーサービス部(CS部)を平成12年度に新設し、様々な面での顧客満足度向上を目指しております。しかしながらCS部によるサービスが顧客満足度を向上できない場合などにおいては、増加した人件費などにより当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワーク拡充につきましては、積極的な拡大をおこなってきており、主要ISP・ブロードバンド事業者へのサーバ設置、海外へのサーバ設置及び海外配信事業者との相互接続などネットワーク拡大を続けていく所存であります。平成13年度以降はブロードバンドへの対応として、ブロードバンドに特化しているISPへのサーバ設置にも注力しております。しかしながら、それぞれのISPあるいはブロードバンド事業者の事業の状況やインターネット放送に対する戦略の変化などによって、サーバ設置料金の値上げや契約の解消などの可能性も否定できません。これにより、当社のネットワークの品質の低下や、コストの増加など当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. インターネット放送市場における当社の位置付けについて

当社が行っているインターネット放送は黎明期の市場であることから、公式な機関によるインターネット放送についての市場規模データはありません。また、新しい市場であることから国内においては当社に類似するビジネスモデルを有する競合会社は少ない状況にあります。強いて言えば次のようなストリーミングサービスを提供している会社が考えられます。

競合先	特徴
Yahoo! JAPAN broadcast	ヤフーのサービスメニューの一つ
大手ISP	自社会員へのサービスとしての提供が主
大手回線業者の子会社	自社所有通信回線の有効利用
データセンター業者	データセンター機能の業務拡大の一つ
プロデュースオンデマンド社	株式会社インターネット総合研究所関連会社でストリーミングサービスを提供

現在では当社と業務全般にわたり競合する会社はほとんど無いと考えておりますが、当社が提供しているサービスを周辺業務としてサービスを提供している会社が現れてきており今後市場の拡大の中で強力な競合会社が出て来る可能性があります。当社サービスの提供は、その大半の部分について市販の製品を利用しております。当社にはストリーミングにかかるノウハウ、技術力、運用経験などの差別化要因があると考えておりますが、既存の通信事業者や海外資本などの参入により、優秀な技術者を配備し短期間で当社と同等のサービスを開始する可能性があります。これにより競争が激化することも考えられ、その結果当社の収益が低下する懸念があるほか、売上げ確保のための販売促進費や代理店への販売代理手数料の増加など当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 利用ソフトウェアについて

当社のPC向け動画配信サービスでは、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社、アップル社などが開発した市販の配信ソフトウェアを利用して行っております。現在ではこの主要3社の競合状況のなか、マイクロソフト社やアップル社はOS (operating system) に組み込まれる形であったり無償での提供になっており、当該ソフトウェアとしての価格は存在していません。それに対してリアルネットワークス・インクは、有料でライセンスを販売しており当社は、リアルネットワークス株式会社との間のライセンス供与契約にもとづき、同社ソフトを使用しております。しかしながら、今後いずれかのソフトウェアが市場で独占的に使用されるなど市場の状況の予想外の変化によりこれらのソフトウェアの価格が大幅に上がること、無償であったものが有償になることなども考えられます。これにより当社の原価が大幅に上昇し、当社の想定している利益計画が大幅に悪化する可能性もあります。

## 6. 最適ネットワーク構築について

当社はインターネット放送をできるだけ多くのインターネットユーザに快適にご覧いただくために、大手のISPやブロードバンド事業者サーバを設置しインターネットへの配信用回線を借用する契約を締結しております。当社はこれらの契約によりISPの顧客に対する動画配信を行っております。しかしながら、それぞれのISPあるいはブロードバンド事業者の事業の状況やインターネット放送に対する戦略の変化などによって、サーバ設置料金の値上げや契約の解消などの可能性があります。これにより、当社のネットワークの品質の低下や、コストの増加など当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 当社の営業及び販売代理店

当社の営業担当は、各企業のWEB担当、広告宣伝担当及び販売促進、営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社では、早期の顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売を委託しております。主な販売代理店契約先としては、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本の子会社であるリアルネットワークス株式会社を始めとし、WEB制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社であります。販売代理店は、実際のインターネット放送にかかわる業務を行っておりません。現在、当社の売上高の大きな割合をしめる特定の販売代理店はありません。しかしながら、将来においては販売力の強い大きな販売代理店が当社の売上げを左右することも考えられ、販売代理手数料などが当社の計画以上の支払いになること、また売上げの多い販売代理会社が競合他社サービスの販売に転換すること又は何らかの理由で販売代理店の売上げが激減することによる当社の大幅な売上げ減が生じることなどにより当社の業績に大きな影響をあたえることも考えられます。

また、当社は当社の与信基準により顧客及び販売代理店の与信管理を行っておりますが、顧客及び販売代理店のなかには業歴が浅く財務状態の情報が十分でないものもあり、顧客及び販売代理店の資金繰り悪化により、売上代金の回収ができなくなる可能性もあります。

## 8. 外部委託について

当社は、いくつかの業務において外部委託を利用しております。現在は、エンコーディング作業、コンテンツ制作、ライブ現場対応、システム監視、撮影、WEB制作などの一部を外部委託しております。外部委託を利用するか、社内に対応するかの判断はその業務が当社のコアテクノロジーであるかどうかという基準で判断いたしております。今後も、当社の強みとなるノウハウや技術が必要な部分においては社内で行いそれ以外の部分を積極的に外部委託していく予定であります。またコンテンツにかかわる部分の外部委託も行っている関連上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、故意の違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性があります。こうしたことによる当社の信用の失墜によって当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 9. システムトラブルについて

当社のサービスは公共的に幅広く利用されることからネットワークシステムを24時間年中無休（サーバメンテナンス<sup>(17)</sup>を除く）で運営するように取り組んでおります。システム障害などが発生することのないように日々監視を行い、また二重化できるものについては、システム、ネットワークにかかわらず準備をし、また万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるように体制を整備しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなる場合、また悪質なハッカーなどの意図的な行為による侵害や人的ミスなどが発生した場合などは当社サービスの提供が困難となり当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また当社がセンターとして利用しているデータセンターなどで障害が発生した場合など当社の管理し得ないシステム障害の可能性もあります。

## 10. 情報漏洩について

当社が顧客から預かるデータのほとんどは、インターネット上に無料で公開されるコンテンツであります。しかし一部には特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、又は無料で公開されてはいるがコピーされてはいけないものなど情報管理が重要なコンテンツも多数存在します。当社ではシステムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することの無いように厳重に運用しております。しかしながら、ハッカーなどによる意図的な侵害や人的ミスなどによる情報漏洩の可能性があります。これにより当社の信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性もあります。

## 11. 経営成績について

### (1) 業歴の浅いことについて

当社は平成9年5月に設立され業歴も浅く、また売上げの約半分をしめるオンデマンドサービスも平成10年8月からの開始となっております。当社のようなインターネット放送事業の業態につきましては先例も少なくビジネスモデルとしても、技術としてもまだ黎明期にあると考えられます。当社の最近の業績は以下のとおりとなっておりますが、過去4期とも赤字決算になっております。また、当社のビジネスモデルがまだ確立されたものでないため当社の事業展開が必ずしも成功する保証は無く、さらにインターネット市場の動向及びストリーミングを利用するユーザーの動向等、外部環境の影響を受ける懸念があり、計画通りの収益が計上できない可能性があります。従って、過去の業績等の情報が投資判断を行うにあたり十分でない可能性があります。

(2) 過去の業績について

当社の過去の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決 算 年 月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
売 上 高 (千円)	50,090	87,517	230,424	806,542
経 常 損 失 (千円)	153,451	242,738	153,051	149,161
当 期 純 損 失 (千円)	154,032	243,028	168,827	153,410
資 本 金 (千円)	480,000	480,000	780,000	1,026,650
発 行 済 株 式 総 数 (株)	9,600	9,600	15,600	20,253
純 資 産 額 (千円)	325,967	82,938	214,110	553,999
総 資 産 額 (千円)	355,738	129,195	256,009	690,208
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	-	-	181,665	116,689
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	-	-	27,985	147,245
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	-	-	297,476	492,164
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	105,794	334,022
従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 ( - )	6 ( - )	19 ( - )	49 ( 7 )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期につきましては、設立期のため、平成9年5月29日より平成10年3月31日までの期間となっております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期、第3期、第4期については、中央青山監査法人及び公認会計士 永野 敬氏の監査を受けておりますが、第1期については監査を受けておりません。

(3) 最近の業績について

平成13年4月1日から平成13年6月30日までの経営成績の概況及び平成13年6月30日現在の財政状況の概況を東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行会社の会社情報の適時開示等に関する規則第2条第5項」に準じて作成したものを参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、当該概況については、原則として企業会計審議会により公表された中間財務諸表作成基準に準じて作成したものであり、証券取引法第193条の2の規定に準ずる中央青山監査法人並びに爽監査法人(第4期までの当社の会計監査人である公認会計士 永野 敬氏が代表社員として平成13年4月1日付けで設立した監査法人)の監査を受けておりません。

(a) 第5期第1四半期(平成13年4月1日～平成13年6月30日)の業績等

(単位:千円)

	第5期第1四半期 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年6月30日〕	(参考)第4期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
売 上 高	269,490	806,542
営 業 損 益	4,623	148,265
経 常 損 益	4,229	149,161
総 資 産	685,303	690,208
株 主 資 本	557,656	553,999

(b) 主な資産・負債の変動について

平成13年6月30日現在の資産・負債は平成13年3月31日現在と比較して、次のとおり変動しております。

(単位：千円)

科 目	平成13年6月30日現在	平成13年3月31日現在 に対する増減額
(資産の部)		
現金及び預金	302,357	31,665
売掛金	180,372	43,190
前払費用	15,153	9,999
(負債の部)		
未払金	82,050	42,247
未払費用	17,325	17,325
前受金	11,764	11,596

## 12. 小規模組織であることについて

当社は、平成13年8月7日現在、役員13名並びに従業員62名と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後は事業の拡大に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に支障をきたす可能性があります。

また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行なわれた場合でも、人件費、教育及び設備コストの増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

### 13. 当社事業にかかる大株主との関係について

当社はその成り立ちにおいて株主各社の得意とする技術やインフラを最大限に生かすことを前提に設立いたしました。設立当初においては出資会社4社の多大な協力を受けております。トランス・コスモス株式会社からは人材及び会社運営の協力並びにシステム運用のノウハウの提供を受けており、第4期は短期運転資金の銀行借入れに際して保証を受けておりました。また株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社からは人材、ネットワークの提供及びネットワーク運用ノウハウを、リアルネットワークス・インクからは動画配信のノウハウの提供を受けてまいりました。平成13年6月末日現在、トランス・コスモス株式会社より取締役 澁谷 洋之、監査役 荒木 正敏、株式会社NTTPCコミュニケーションズより取締役 原 隆一、監査役 長木 清昭、KDDI株式会社より取締役 小林 義明、監査役 神山 隆 及びリアルネットワークス・インクより取締役 ディビッド・コエンなど、株主各社から役員の派遣及び従業員4名の出向も受けておりますが、株式の公開にあたって、人材の独自採用も進めております。すなわち現在においては、当社の中でこれらのノウハウの蓄積を行い、さらに当社独自で得たノウハウを使い事業運営を行うことが可能となっております。また、経営陣についても、平成12年7月開催の定時株主総会において代表取締役社長を含む4名が常勤の取締役として再選及び新たに選任され、また、平成13年6月開催の定時株主総会において1名が常勤の取締役として新たに選任され、現在、9名の取締役のうち5名が常勤の取締役として就任いたしております。

しかしながら、今後の環境の変化の中で現在のノウハウに変わる新しいノウハウが必要となる、又は当社のノウハウが陳腐化することが考えられます。またその場合に株主各社からの新たなノウハウ提供が受けられないことにより当社の競合他社に対する技術的、人的優位性が薄れ、これにより計画通りの収益が計上できない可能性があります。

なお、当社設立時からの株主であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（同社は、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。）へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の親会社（直接所有51.5%）となっております。

平成13年3月期における当社事業にかかる大株主との主な取引関係（1,000万円以上の案件）については次表のとおりであります。

第4期（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容 の又は 業務職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 兼任 等	事業 関係 上係				
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都港区	29,065	情報処理 サービス業	(被所有) 間接 51.5%	役員 2名	・販売協力 ・人材受入 ・事務所賃借 ・支払保証	ソフトウェアの保守料	23,896	前払費用	14,636
								ソフトウェアの購入	17,353	-	-
その他の関係会社	株式会社NTTPCコミュニケーションズ	東京都港区	4,000	電気通信 業	(被所有) 直接 17.0%	役員 1名	・販売協力 ・ネットワークの賃借等	ネットワーク使用料	35,620	未払金	9,586

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
ソフトウェアの保守料、購入及びネットワーク使用料につきましては一般取引先と同様であります。

### 14. 調達資金の使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途については、100百万円を負荷分散環境等ネットワーク整備のための設備投資に、100百万円をプロダクションセンターの設備投資に、62百万円を携帯及び携帯情報端末関連の設備投資に、260百万円をストリーミング関連設備及び附属するソフトウェアの投資に充当する予定であります。残額につきましては、今後の事業展開の拡大に向けた準備資金として予定しておりますが、当面は安全性の高い金融商品

で安定運用をする計画であります。

なお、現時点の資金使途の計画は、上記のとおりであります。インターネット及び情報通信関連の業界は、変化のスピードが非常に速く、競合他社の参入及び当社にとって新たなビジネス機会の発生、変動も激しくなることが予想されるため、当該調達資金が上記の対象以外に振り向けられる可能性があり、また、投資家の期待どおりの投資効果を当社があげられる保証はありません。

## 15. 法的規制について

現在、インターネット放送に関する法的規制は特にありません。インターネット放送事業は通常のインターネット上での他のサービスと同様に自由に行うことが可能です。また総務省などの省庁で検討されている状況をみましても規制を強化する方向性の検討は行われていないと考えられます。しかしながら、インターネット放送は非常に公共的なサービスであることから今後何らかの形でインターネット放送を規制対象とする法令が制定されることが考えられます。また、インターネット業界自体が発展段階にあり、セキュリティーやプライバシー保護など多くの課題を抱えています。業界自体がこのような問題を解決できず、こうした分野で法的規制が行なわれた場合にはインターネットの利用が大幅に制限されたり、利用者が激減するといったことも考えられます。法令制定の状況によっては規制により事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。その結果現在提供しているサービスが提供できなくなり、又はサービスを実施するためのコストの増大を招くことにより当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 16. 技術革新等に伴うリスクについて

インターネット放送の技術に関しては、コンピュータ関連技術、特にインターネット関連分野において技術革新の速度が非常に速く、それに対する当社の対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、競合他社への競争力が低下する可能性があります。また、当社が想定している今後の通信環境の整備（光ファイバー通信、ADSL等）が行われなかったり、別の新たな通信環境が急速に発達することも考えられます。また、社会情勢等で既存の通信設備が使用不可能になることも考えられます。仮にこれらの事態が生じた場合、当社の事業及び経営は重大な危機を迎える可能性があります。

また、当社の将来性につきましては、さまざまなシミュレーションに基づいて計画しておりますが、予測不可能な事態、あるいは当社の経営判断が誤った場合には、収益が上がらなくなる可能性もあります。この具体的要因の一例として、以下の事項が考えられます。

- ・日本国内の家庭へのPC、インターネットの普及が当社の想定に比べ大きく遅れた場合。
- ・通信費が当社の想定よりも高くなる場合。
- ・既存の通信施設が何らかの理由で使用ができない、もしくは使用が難しくなることがおきた場合。
- ・他の通信技術が台頭し、当社のサービスが陳腐化する場合。

## 17. 配当政策について

当社の配当については、業績に裏付けられた安定配当を継続して行うことを重要な政策の一つとして認識するとともに経営基盤の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案して決定することを基本方針としております。上記の方針に基づき、創業以来、第4期（平成13年3月期）までは、損失を計上しているため配当を実施していません。また内部留保につきましては、ネットワーク拡充・強化、セキュリティー強化等、設備投資や運用資金等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいり所存であります。

## 18. 当社株式について

### (1) 当社株価の変動

本募集価格は東京証券取引所マザーズ上場後の当社株式の市場価格と異なることが予想されます。従って、募集株式を購入した投資家は当社株式を募集価格又はそれ以上で転売できない可能性があります。当社の株価は、当社が直接に関与することができない様々な要因に呼応して大きく上下する可能性があります。これらの要因には、例えば、当社又は競合相手の技術革新、当社又は競合相手の業績の変動、当社又は競合相手の製品又はサービスの価格の変動、当社の売上高、売上高成長率の変化、市場アナリストの予測収益の変化、報道機関又はアナリストによる将来観測及び株式市場一般の状況又は特定の業界に特有の株式市場の状況といったものが挙げられます。

当社は本募集を通じて当社株式を公開しますが、本募集後に当社株式については、その流動性を何ら保証するものではなく、活発な取引市場が形成され、それが維持されるという保証もありません。

### (2) 将来売却されうる株式について

本募集完了時点において、当社の既存株主は相当数の株式数を保有していることとなります。当該株主が、近い将来株式を売却する可能性もあります。募集後の相当数の株式の売却は株式の市場価格を下落させることになり得ます。さらに当該株式の売却は、当社が適当と考える時期と価格による新株発行により資金を調達する可能性を阻害することにもなり得ます。当社が将来において新株発行を行う場合（ストックオプションを含む）、投資家が購入した当社株式の株式価値は希薄化する可能性があります。

### (3) 役員及び従業員に対するストックオプション

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方法であり、当社では以下のストックオプションを付与しております。なお、権利行使開始日以降、同制度によって付与された新株引受権が行使された場合、1株当たりの価値は希薄化し、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

(平成13年6月30日現在)

項 目	新株引受権の付与 (ストックオプション)	新株引受権の付与 (ストックオプション)	新株引受権の付与 (ストックオプション)
特 別 決 議 日	平成12年7月4日	平成12年9月7日	平成13年6月27日
新 株 の 種 類	無額面普通株式(注1)	無額面普通株式(注1)	無額面普通株式
新 株 発 行 予 定 数	303株 (注2)	54株	332株
発 行 価 格	1株につき100,000円	1株につき100,000円	1株につき300,000円
資 本 組 入 額	1株につき50,000円	1株につき50,000円	1株につき150,000円
発 行 価 額 の 総 額	30,300,000円 (注2)	5,400,000円	99,600,000円
資 本 組 入 額 の 総 額	15,150,000円 (注2)	2,700,000円	49,800,000円
新株引受権の行使期間	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで
付 与 の 対 象 者	取締役4名、従業員20名	従業員5名	取締役5名、従業員53名
摘 要	平成12年7月4日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ19の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成12年9月7日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ19の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成13年6月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ19の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。

(注) 1. 平成13年6月22日開催の取締役会において、平成13年6月23日付で全ての発行済株式を額面普通株式から無額面普通株式に転換することを決議いたしましたので、平成12年7月4日決議及び平成12年9月7日決議のストックオプションの新株の種類につきましては、額面普通株式から無額面普通株式に変更いたしました。

2. 平成12年7月4日開催の定時株主総会決議による新株引受権の付与に関して、新株引受権付与契約締結後、退職による権利の喪失(従業員2名)により、提出日現在、新株発行予定数は297株、発行価額の総額は、29,700,000円、資本組入額の総額は、14,850,000円となっております。

3. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当（1株につき2株割当）による新株式発行の決議を行い、平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当（1株につき1株割当）による新株式発行の決議を行い、平成13年8月7日付で発行済株式数が60,459株増加しております。

上記の結果、平成12年7月4日決議分、平成12年9月7日決議分、平成13年6月27日決議分のそれぞれについて、その新株発行予定数、発行価格、資本組入額に関して次のように調整を行っております。

（平成13年8月7日現在）

特 別 決 議 日	平成12年7月4日	平成12年9月7日	平成13年6月27日
新株発行予定数	1,782株	324株	1,992株
発 行 価 格	1株につき16,676円	1株につき16,676円	1株につき50,026円
資 本 組 入 額	1株につき8,338円	1株につき8,338円	1株につき25,013円

#### （4）事務幹事証券会社であるみずほ証券株式会社の出資について

今回当社が計画している公募増資の事務幹事証券会社は、みずほ証券株式会社（以下みずほ証券）であります。

みずほ証券は、投資銀行業務の一環として、平成13年3月30日に当社が行った第三者割当増資の際に当社株式を70株取得しました。

当該株式取得は、キャピタルゲインを得ることを目的としたものでありますが、東京証券取引所が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則（以下「上場前公募等規則」）第17条及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づいて、当該取得株式の発行日である平成13年7月13日からその上場後6ヶ月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日）までの間は、売却できません。当社は平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当（1株につき2株割当）による新株式発行の決議をおこないました。当該決議に基づく新株発行日である平成13年7月13日付でみずほ証券の所有株式数が140株増加し、また、平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当（1株につき1株割当）による新株式発行の決議をおこないました。当該決議に基づく新株発行日である平成13年8月7日付でみずほ証券の所有株式数が210株増加し、同日現在みずほ証券は当社の第7位の大株主となっております。これらの増加株式数もそれぞれの発行日から第三者割当増資による取得株式と同じ期間は売却できません。

なお、同社が現在保有している当社株式について、同社は上記期間は売却できませんが、同社は業務上、当社株式について、別途、自己勘定での売買取引又は顧客に対する投資勧誘を行う場合があります。

## 用語解説

- ( 1) **コンテンツ**  
情報の内容をいい、ホームページなどもWebコンテンツなどという。インターネット放送でいえば番組にあたる。
- ( 2) **インターネット放送**  
インターネットを経由して映像情報を配信する通信と放送の中間領域に属する映像配信のことをいう。  
(総務省の情報通信白書平成13年版 用語解説から引用)
- ( 3) **サーバ**  
コンテンツ配信等の当社ストリーミングサービスを提供するためのコンピュータをいう。
- ( 4) **インフラ**  
インフラストラクチャの略称で、構造のもとになるものをいい、基盤という意味。
- ( 5) **リアルオーディオ/ビデオ**  
Real Networks, Inc.が開発した、インターネット上で音声や動画を転送・再生するためのソフトウェア。音声や動画データをダウンロードしながらその場で再生できるのが特徴。
- ( 6) **コンテンツプロバイダ**  
インターネット放送においては、動画のコンテンツを作成又は供給する会社やサイトをいう。
- ( 7) **ストリーミング**  
インターネット上のデータ(動画、音声、静止画など)をファイル全体がダウンロードされていない状態からでも実行が可能なもの。マルチメディアコンテンツをダウンロードすることなく、そのコンテンツをリアルタイムに再生する技術のことをいう。
- ( 8) **オンデマンド**  
要求に応じて、という意味。ユーザが自由に選択できる状態を意味することが多い。
- ( 9) **ダウンロード**  
通信回線を利用する場合、どこかの記憶域に保存されているデータを自分の記憶域に転送すること。
- ( 10) **ePresenter** (平成13年5月 商標登録済み)  
オンデマンドサービスのパッケージ商品。動画とスライドを組み合わせバーチャルセミナーが簡単にでき、ユーザは主に製品紹介、会社案内、教育に利用する。展示会場を使って行うプレゼンテーションとほぼ同じ機能を持つ。
- ( 11) **Pho - dio** (平成13年4月 商標出願済み)  
携帯電話でインターネット上にある音楽データにアクセスすることを可能にした配信サービス。
- ( 12) **エンコーディング**  
データ変換の作業のこと。
- ( 13) **データセンター**  
インターネットで利用する各種サーバを設置する場所及びインターネットを利用するための回線を提供するセンターをあらわす。ISPや専門事業会社などが行っている。
- ( 14) **ISP**  
Internet Service Provider。インターネット回線接続業者の略称。インターネットへの接続サービスを行う為にネットワークを構築・管理し、他のプロバイダと相互に接続するものをいう。
- ( 15) **アプリケーション**  
一般的には、実務に使用するソフトウェアのことをアプリケーションと呼ぶ。当社では、アプリケーションとして動画配信関係のプログラム(Real System、Windows Media、QuickTime、PVPlatform)を利用している。
- ( 16) **IR関連会社**  
投資家への情報開示のためのコンサルティング、資料作成などを提供する会社。

( 17) **サーバメンテナンス**

サーバのハードウェアの点検や保守、ソフト的な設定やネットワークの変更など連続運用しているサーバを一時的に稼働停止させ行う作業の総称。

## 第二部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
売上高(千円)	50,090	87,517	230,424	806,542
経常損失(千円)	153,451	242,738	153,051	149,161
当期純損失(千円)	154,032	243,028	168,827	153,410
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-
資本金(千円)	480,000	480,000	780,000	1,026,650
発行済株式総数(株)	9,600	9,600	15,600	20,253
純資産額(千円)	325,967	82,938	214,110	553,999
総資産額(千円)	355,738	129,195	256,009	690,208
1株当たり純資産額(円)	33,954円91銭	8,639円39銭	13,725円01銭	27,353円97銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失(円)	16,045円08銭	25,315円51銭	13,399円04銭	9,590円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	91.6	64.2	83.6	80.3
自己資本利益率(%)	47.2	293.0	78.8	27.7
株価収益率(倍)	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	181,665	116,689
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	27,985	147,245
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	297,476	492,164
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	-	105,794	334,022
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	5 (-)	6 (-)	19 (-)	49 (7)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当関係会社がないため、記載しておりません。
4. 第1期については、設立期のため、平成9年5月29日から平成10年3月31日までの期間となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期から第3期までは、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。なお、第4期については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期、第3期、第4期については、中央青山監査法人及び公認会計士 永野 敬氏の監査を受けておりますが、第1期については監査を受けておりません。
8. 上記各期における1株の額面金額は50,000円であります。なお、平成13年6月22日開催の取締役会決議により、平成13年6月23日付をもって、当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換しております。

## 2. 沿革

年 月	沿 革
平成9年5月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目5番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
平成9年6月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
平成9年8月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始
平成9年8月	総理府「総理と話そう」を第1回サービス開始
平成10年8月	オンデマンド放送開始
平成10年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
平成11年2月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号に移転
平成11年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
平成12年1月	新商品「ePresenter」を発表 配信ソフトウェアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
平成12年7月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
平成12年8月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Jストリーム ストリーミング シアター」を開催
平成13年1月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Jストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：平成13年3月1日）
平成13年2月	有償株主割当（1株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
平成13年3月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（同社は、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。）へ所有する当社株式の全てを譲渡
平成13年3月	第三者割当による新株式の発行（発行価格1株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
平成13年6月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：平成13年6月23日）
平成13年7月	有償株主割当（1株につき2株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
平成13年8月	有償株主割当（1株につき1株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる

### 3. 事業の内容

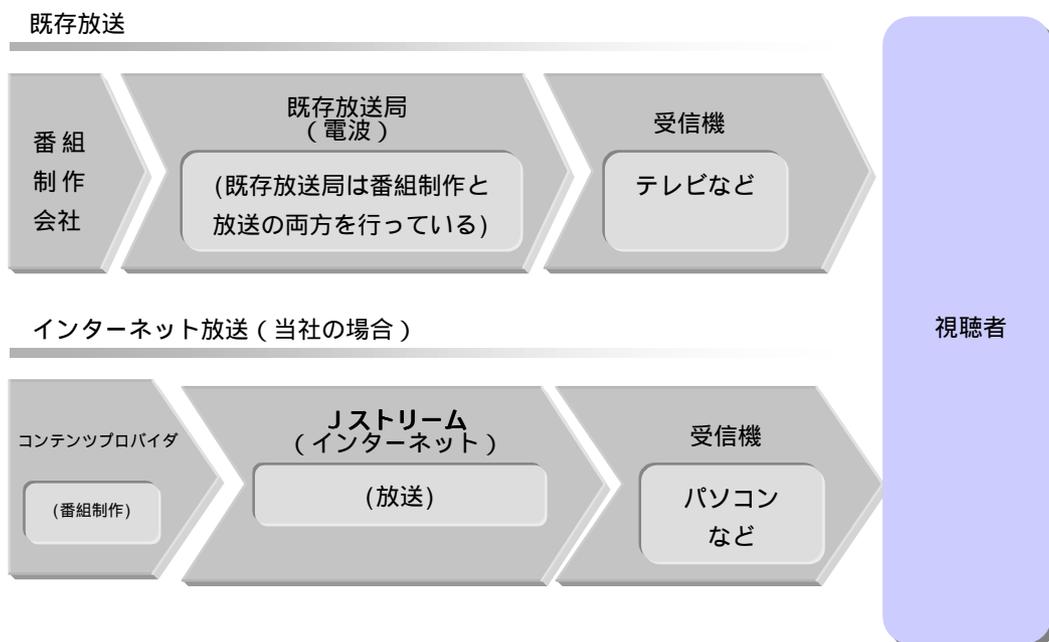
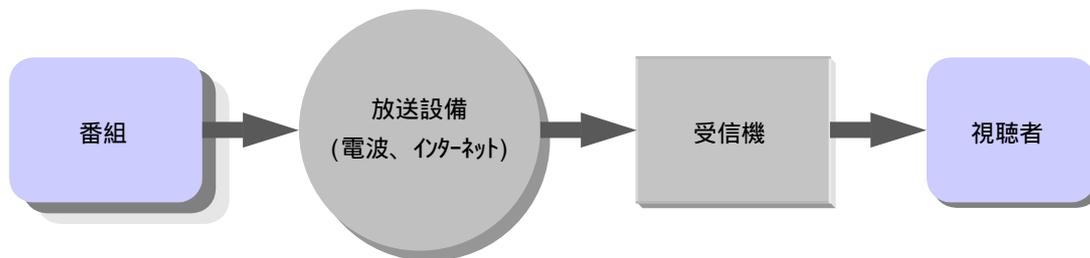
#### (1) 当社事業の概要

当社は、リアルネットワークス・インクのRealSystemや、マイクロソフト社のWindows Media、アップル社のQuick Timeというインターネット動画配信用ソフトウェアを用いてインターネット上での動画や音声の配信サービスを行うことを主たる事業としており、また出力媒体の種類拡大にともない携帯電話、携帯情報端末機器（PDA）などの再生ソフトウェア、PVPlatform等を用いた配信サービスも行なっております。そのことから当社は、当社の事業を「インターネット放送事業」と位置付けております。

一般に放送事業というと番組を制作するスタジオで番組撮影を行う、又はロケ現場へ赴き撮影を行い番組を作り、それを番組表に従い流すという認識が一般的だと思います。実際にもテレビ又はラジオの放送局においては番組制作にかかわる業務が事業の大きな部分を占めていると考えられます。しかし、番組を制作する部分は「番組制作事業」であり「放送事業」は放送設備を所有して電波を流すことであると考えられます。当社の業務はこの「放送事業」の部分であると考えております。

既存の放送局と当社の業務内容を比較すると次のようになります。

< 既存放送事業とインターネット放送事業（当社）との業務範囲比較 >



図に示した通り放送を成立させる要素は次の4要素と考えられます。

- ・ 番組
- ・ 放送設備（アンテナや基地局、衛星）
- ・ 受信機（テレビジョン、ラジオ）
- ・ 視聴者

当社の考えております「放送の要素」は、インターネット放送に置き換えますと、次のようになります。

- ・ 番組 コンテンツ
- ・ 放送設備 ネットワーク（サーバ、ソフトウェア、回線など）
- ・ 受信機 インターネット端末（パーソナルコンピュータ（PC）、携帯端末など）
- ・ 視聴者 インターネットユーザー

当社はインターネット放送で「放送設備」つまりネットワーク関連業務を中心としたインフラを提供する事業を行っております。視聴者はPCなどを用い、当社顧客のホームページから当社顧客の番組（コンテンツ）を当社の放送設備（ネットワーク）を通して視聴するということになります。

また放送事業の収益モデルについては一般に次の3パターンがあると考えられます。

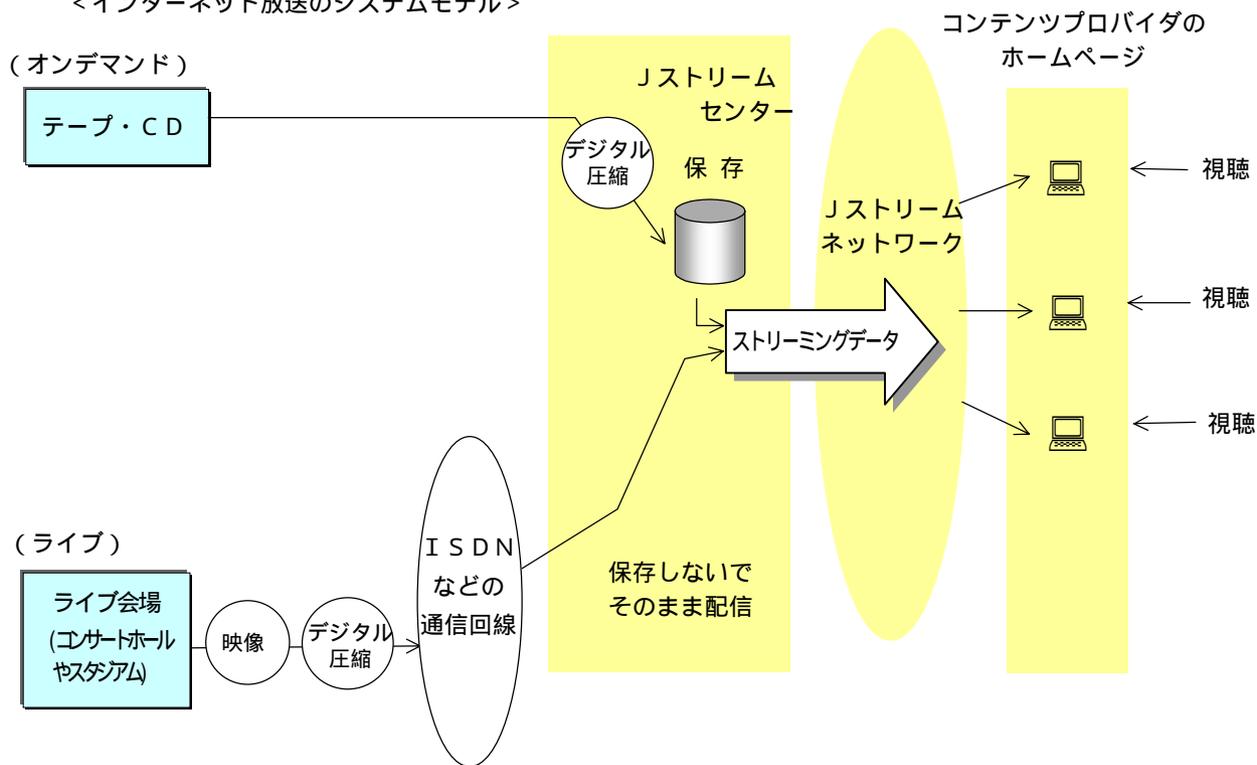
- （イ） 番組のスポンサーからの利用料（コマーシャルを含む）
- （ロ） 番組視聴者からの利用料
- （ハ） チャンネル貸出しによる利用料

当社の収益モデルは、この（ハ）であり当社は放送設備の利用料としてコンテンツプロバイダよりご利用料金をいただくという事が収益の柱であります。

## （2）当社サービスの内容

当社はインターネット放送をサービスしておりますが、その内容は、ライブ放送（ライブストリーミングサービス）、オンデマンド放送（オンデマンドストリーミングサービス）及びその他サービス（エンコーディングサービス、コンサルティングサービス、ダウンロードサービス、ePresenter、Pho-dio、PDA向けのストリーミングビデオ配信サービス）に大きく3区分されます。それぞれのサービスの内容は以下のとおりであります。

### <インターネット放送のシステムモデル>



#### < ライブ放送 >

インターネット放送での「生放送」を提供いたします。コンサート、野球、会社説明会、セミナー等のライブイベント現場に中継用の機器を設置し、ほぼリアルタイムでの動画、音声の放送を配信するサービスであります。

インターネットで放送を行いたいコンテンツプロバイダにとっては、自らは設備を持つことなく必要なときにだけ利用できること、同時数万人以上からのアクセスを可能とする規模の設備を利用できることなどの利便性があります。

#### < オンデマンド放送 >

インターネットの特徴でもある、24時間好きなときに、好きな番組を視聴者が選択できるサービスです。コンテンツプロバイダはビデオや音楽のデータを当社に渡し、当社がこれを当社の配信サーバに保持することによって、世界中のインターネットユーザーから常時番組視聴が可能になります。コンテンツプロバイダにとっては設備投資が不要であること、24時間の運用の必要性が無いことなど、アウトソーシングのメリットが十分に得られるサービスであります。

オンデマンドストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、顧客からお預かりするディスク容量などの要素の組み合わせにより決定しております。

#### < その他サービス >

##### エンコーディングサービス

インターネットで動画や音声を放送する場合には、通常のビデオや、PCで利用している動画ファイルの形式ではなく、独特のフォーマットのデータを作成する必要があります。このデータ変換の作業をエンコーディングと言います。市販のハードウェア、ソフトウェアで可能な作業ではありますがインターネット放送には欠かせない作業です。この作業も放送業務の補助的なものとしてサービスしております。

##### コンサルティングサービス

インターネット放送の技術は、コンピュータ技術とデジタル映像処理技術及びネットワーク技術の組み合わせです。現在日本においてこの全てを理解又は経験した技術者は極少数と考えられます。

自社で設備を揃え放送を行おうとする場合に技術者がいない点が必ず問題になると考えられます。当社は当社の技術者の経験と知識を活かし、システム設計及び運用サポートといった形でサービスを提供いたしております。

##### ダウンロードサービス

平成12年1月から開始したサービスです。特に音楽のダウンロード販売は最近注目を浴びているものです。当社はダウンロードの基本的なサービスとして、ダウンロード用のコンテンツのためのディスクと、アクセスのためのネットワークを提供しております。このサービス自身はデータセンター及びISPにおけるサービスと同様なものであります。しかし当社の特徴はインターネット放送とダウンロードサービスの両方を一社で提供できるという点であります。

30秒の試聴用音楽をインターネット放送で聞いて、気に入ればダウンロードで購入する（認証や課金は顧客側で別途準備が必要）ことを当社のサービスを利用することで両方実現できるというメリットがあります。

##### ePresenter

オンデマンドサービスのパッケージ商品です。動画とスライドを組み合わせバーチャルセミナーを簡単に実現できます。主に製品紹介、会社案内や教育分野に利用されています。

##### Pho-dio（音声ストリーミングサービス）

平成13年1月から開始した新しいサービスです。携帯電話でインターネット上にある音楽データにアクセスすることを可能にする技術を当社において開発したものであり、新システムを今後、次世代移動通信システム「IMT-2000」に対応するシステムへと移行させることも十分に視野に入れ、高まるニーズに沿って進化させることにより、ネット上にある様々な音声・動画コンテンツに対応していきたいと考えております。

### PDA向けのストリーミングビデオ配信サービス

平成13年5月から開始した新しいサービスです。今後ビジネスシーンを中心にマーケットの拡大が予想されるPDA向けのサービスの提供であり、PDA向けストリーミング配信の普及とコンテンツの増加に対応していきたいと考えております。

### (3) 当社の技術の特徴

#### 大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータはインターネット上を流れるほかの種類（静止画やテキスト）と比較して非常に大容量であること、またライブ放送においては非常にピーク性が高いという特徴があります。こういう特徴のあるデータを安定して、正確に多数の視聴者に放送するためには適切な負荷分散を実現するネットワーク設計が必要になります。また、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用も重要です。インターネット放送を実施している会社は非常に少なく、また技術的な蓄積も一般にはほとんどないため当社の過去の経験から当社独自の技術を確立して設計運用を行っております。

#### 多種動画配信ソフトのサポート

当社のインターネット放送は市販のソフトウェアであるRealSystem、Windows Media、QuickTime、PVPlatformの動画配信アプリケーションを利用しております。それぞれのアプリケーションの特性や利用方法を知っていること、及び特に同時に数万人以上のアクセスに及ぶような配信に対するサービス技術に当社の特徴があります。

携帯電話、PDAマーケットの拡大に対応したストリーミング配信ソフトウェアの運用技術についても、国内ではいち早くビジネス化に成功しており、音声ストリーミングについては平成13年1月より、またPDA向けについては平成13年5月よりそれぞれ新しいサービスを開始しております。

また、新規に生まれてくる動画、音声に関する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を利用できるように努めております。

#### アクセス分析について

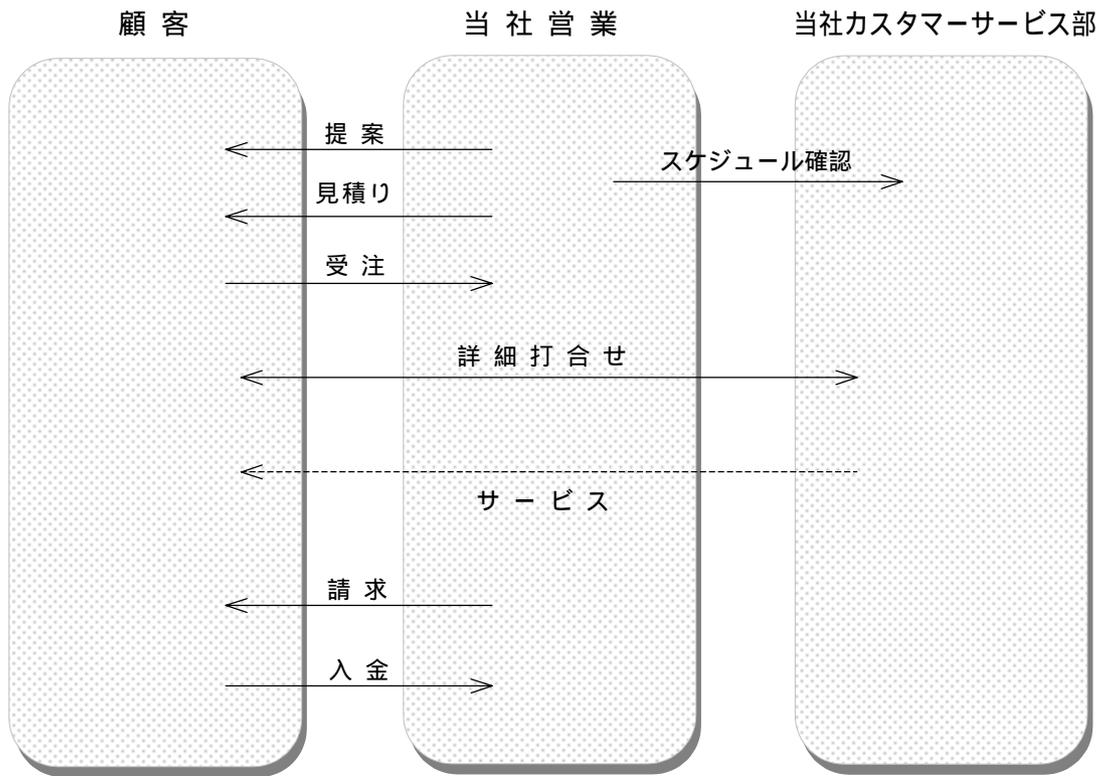
インターネット放送のメリットの一つは、視聴者の動向を把握できることでもあります。テレビなどの無線放送においては、視聴者の動向は一部の視聴者の調査による統計処理的な動向把握になります。インターネット放送は、インターネットの双方向性を利用することにより全ての視聴者の動向を様々な形で把握することが可能です。また、アンケートを取るなどの工夫を加えることによりさらに詳細な情報を獲得することも可能となります。そしてそのデータ分析は更なる視聴者の絞り込み又はより視聴者に好まれる番組を作るための指標となると考えられます。インターネット放送の視聴者のアクセス分析は、過去のデータ蓄積量がその精度を高めると考えられます。当社はインターネット放送の4年以上にわたる実績をもとにした過去データがありそれをもとに的確な分析を実施することが可能であると考えます。

### (4) 当社の事業系統図

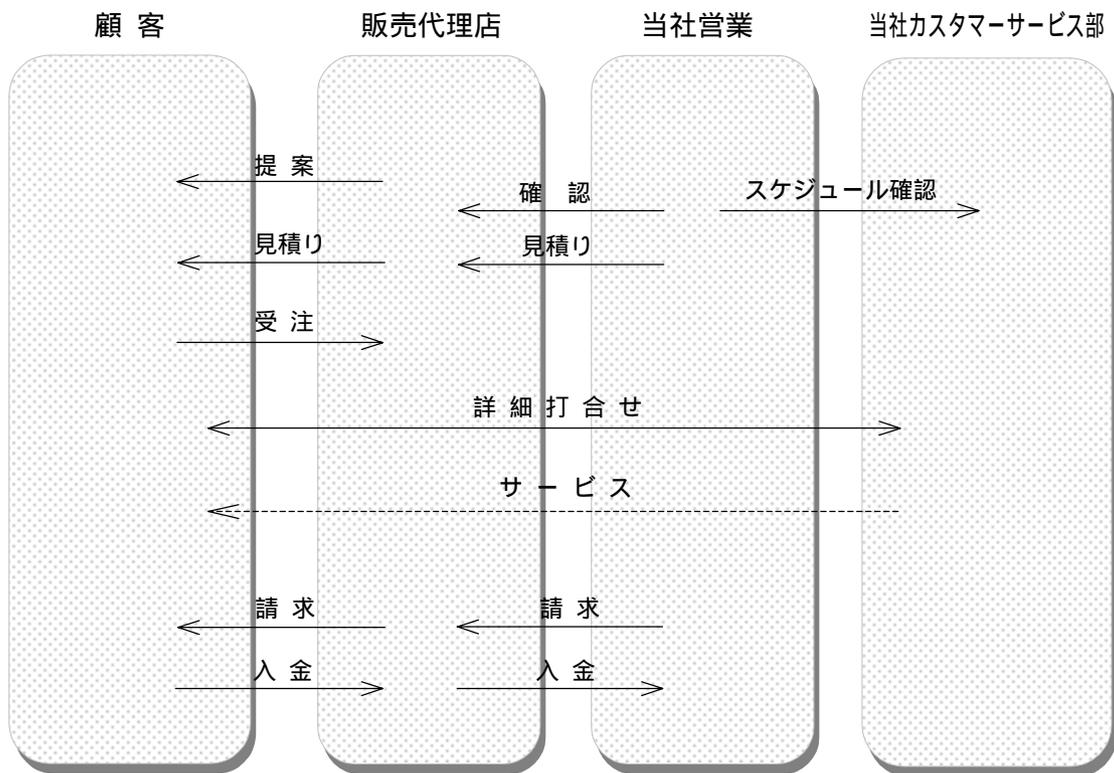
当社は自社営業担当者による顧客への販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。営業担当は、各企業のWEB担当や広告宣伝担当及び販売促進や営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社では、早期の顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本の子会社であるリアルネットワークス株式会社を始めとし、WEB制作会社、IR関連会社<sup>(14)</sup>、広告代理店及び印刷会社であります。

このふたつの販売形態を図で示すと以下のとおりであります。すなわち、当社営業担当者あるいは販売代理店が動画配信に関する提案をおこない、受注に到れば、当社カスタマーサービス部（CS部）がサービス内容について詳細に顧客と打合せをし、コンテンツ配信を実行します。原則としてサービス完了後顧客あるいは販売代理店への代金請求をおこない入金確認をします。

< 当社の販売モデル 直販 >

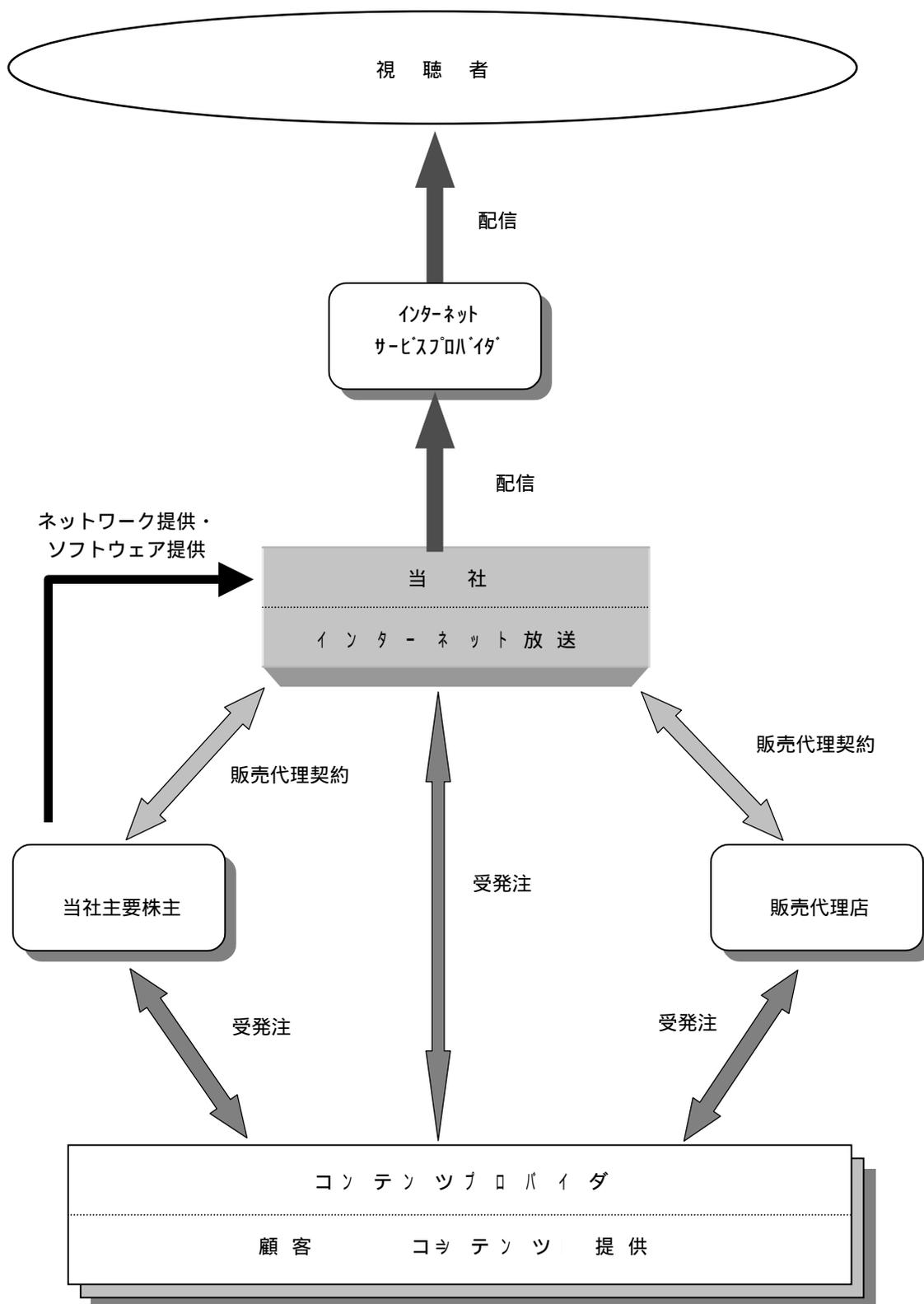


< 当社の販売モデル 販売代理 >



当社は営業により得られた顧客のコンテンツをISPや通信事業者のネットワークを通じて配信しており、最終的に視聴者はパソコンなどを通じて視聴しております。こうした当社の事業系統図は以下のとおりであります。

<系統図>



尚、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル投資事業等を行っており、当社へはその業務の一環として人材派遣、投資を行うとともに当社の販売代理店として当社への顧客仲介を行っております。（当社設立時からの株主であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク〔同社は、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。〕へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の直接の親会社となっております。当社はトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクからの米国のインターネット関係の情報をトランス・コスモス株式会社経由で受けております。）

また、当社の株主でもあります、リアルネットワークス・インクはインターネット放送用のソフトウェアを開発し、リアルネットワークス株式会社及び当社間のライセンス供与契約に基づき、当社に対し当該ソフトウェアの使用を許諾しております。またリアルネットワークス株式会社は当社の販売店となっております。株式会社NTTPCコミュニケーションズ及びKDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。

#### 4. 関係会社の状況

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容	摘要
トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク	米国ワシントン州 ベルビュー市	296,866千米ドル	ベンチャー キャピタル 事業	直接51.5	情報の提供	(注)1 (注)2
トランス・コスモス 株式会社	東京都港区	29,065	情報処理 サービス業	間接51.5	当社に対する人材 派遣 情報処理等の業務 委託 当社事業所の建物 の賃貸 役員の兼任2名	(注)1 (注)2 (注)3

- (注)1.平成13年3月29日付でトランス・コスモス株式会社が所有する当社株式の全てがトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクへ譲渡されました。
- 2.トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクは、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。
- 3.有価証券報告書を提出しております。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容	摘要
株式会社NTTPC コミュニケーションズ	東京都港区	4,000	電気通信 事業	直接17.0	通信機器のホス ティングサービス 等の業務委託 役員の兼任1名	
リアルネットワー クス・インク	米国ワシントン州 シアトル市	159,000千米ドル	動画配信ソ フトウェア の開発等	直接16.3	役員の兼任1名	

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 提出会社の状況

当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成13年8月7日現在)

部門別	従業員数
放送部門	52人(7人)
全社部門	10人(-)
合計	62人(7人)

- (注)従業員数は、トランス・コスモス株式会社からの出向者4名を含んだ就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(平成13年8月7日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
62人(7人)	31歳11ヶ月	1年2ヶ月	5,667,513円

- (注)1.従業員数は、トランス・コスモス株式会社からの出向者4名を含んだ就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3.従業員数については、業容の拡大に伴う人材の採用を行った結果、第3期の期末以降、43名増加しております。

## (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当期の我が国経済は、政府主導による総合経済対策や金融緩和政策の継続により、特定の業種を中心とした設備投資が増加し、景気の改善傾向が見られましたものの、期後半における株価の低迷や不良債権処理等の諸問題、依然として厳しい雇用情勢が続く、自律的な景気回復基調には至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、国内のインターネットユーザは堅調に拡大し、また、「iモード」に代表される携帯電話によるインターネットサービスの利用者の急拡大、電話回線等の情報インフラの大容量化の具現化等、当社を取り巻く環境は、飛躍的に進歩いたしました。

こうした状況下、当社は事業の推進目標を「ストリーミング元年」と定め、従来からのエンターテインメント系顧客の配信受注の基盤を強固なものとするとともに、企業の広報活動の配信を主軸とする企業向けサービスの拡販を推進し、営業力の拡大に注力いたしました。

また、国内におけるインターネットを利用したストリーミング放送局の先駆者としての地位をより確立すべく、主要インターネットプロバイダとの提携を強化するとともに、将来を見据えた海外におけるネットワーク網の構築を目指した業務提携等、自社の提供できるサービスの質・量の拡大構築に努めました。更に、携帯電話による楽曲のストリーミング配信のネットワーク構築や大容量の記憶装置を持たない携帯情報端末(PDA)での情報配信の開発など、モバイルネットワーク時代の先端技術を使用したサービスの開発に注力いたしました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は806,542千円(前期比250.0%増)と大幅な増収を収めました。損益面は、業容拡大に伴う人件費及び諸経費の増加等の要因により経常損失は149,161千円、当期純損失は153,410千円の結果となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

#### (ライブ放送部門)

ライブ放送部門においては、国内著名アーティストのコンサートや各種セミナー等のライブイベントの現場に中継機器を設置し、リアルタイムでの動画、音声の配信サービスを積極的に展開いたしました結果、本部門の売上高は275,299千円(前期比116.9%増)となりました。

#### (オンデマンド放送部門)

オンデマンド放送部門においては、当社がインターネットの利便性に鑑み開発した動画とコンテンツ画像が自動連動するパッケージ商品であるePresenter(イー・プレゼンター)による企業の広報IR活動、各種セミナー、インターネット上の教育プログラム等を軸とした受注が急速に拡大いたし、本部門の売上高は347,107千円(前期比372.4%増)となり、当社のストリーミング配信の技術的信頼が得られた結果となりました。

#### (その他)

インターネットで動画や音声を配信する際に必要な専用フォーマットのデータ作成加工であるエンコーディングサービスを始めとする、コンサルティングサービス、ダウンロードサービス、前述のePresenter(イー・プレゼンター)による顧客ニーズに基づいたコンテンツ加工等を積極的に受注いたしました結果、本部門の売上高は184,135千円(前期比513.1%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純損失を151,120千円計上いたしました。平成13年2月と3月に実施した増資により、前期末に対し228,228千円増加し、当期末は334,022千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、116,689千円の資金が減少いたしました。税引前当期純損失が151,120千円計上されたこと及び、売上高の増加に伴い売掛債権が増加したこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、147,245千円の資金が減少いたしました。放送設備の増強等のためにサーバやパソコンなどといった有形固定資産の取得等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、492,164千円の資金が増加いたしました。平成13年2月実施の有償株主割当増資と同年3月実施の第三者割当増資による資金調達によるものであります。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	受注高		受注残高	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
ライブ放送	313,207	246.8	37,908	-
オンデマンド放送	390,049	324.6	89,627	192.0
その他	195,875	652.2	11,740	-
合計	899,132	324.5	139,275	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	期別	第4期	
		〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	前年同期比
ライブ放送		275,299	216.9%
オンデマンド放送		347,107	472.4
その他		184,135	613.1
合計		806,542	350.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 対処すべき課題

インターネット業界は、技術の飛躍的進歩とそれに対するすばやい適応力が問われる時代に入りました。更に、個人の情報や不正アクセスに対するセキュリティ強化が業界全体の課題となっております。

当社としても、セキュリティ強化はもちろんのこと、サービス内容の充実と新商品の開発を積極的に進めてまいります。また、インターネット放送においては、確固たる地位を確立すべく、主要プロバイダと連携したネットワークの効率よい拡充、視聴者の方がより良い環境で、インターネット放送を楽しめるような、負荷分散環境を進めてまいります。また、さまざまな配信ソフトの進歩に対応したサービス体制を確立し、今後ますます盛んになる音楽配信等のダウンロードサービスやサテライト放送、携帯端末への動画配信といったところまで幅広く業務拡大に努め、全社一丸となって邁進してまいり所存であります。具体的に当社が当面对処すべき課題といたしましては、以下のことを考えております。

第一にネットワークを拡充していきます。

現在でも当社のネットワークは、ストリーミングにあわせたネットワークを保有しておりますが、主要プロバイダとの連携を積極的に進め、インターネット放送においては、確固たる地位を築きたいと考えております。また、ネットワークを拡充し、視聴者がより良い環境でインターネット放送を楽しめる環境を作ることは、第二のサービス内容の充実、新商品の開発とあわせ、顧客満足を向上させるものと考えております。

また、当社に限ったことではありませんが、インターネット業界全体の課題としまして、個人情報の漏洩や不正アクセスに対するセキュリティ強化が必要となっております。特に当社としましては、お客様の情報や、コンテンツに対する不正アクセスを防止していくためには、日進月歩進歩するセキュリティ技術に常に対応していくことが必要と考えています。

第二にサービス内容の充実と新商品の開発を進めていく必要があります。

当社は、顧客満足を最優先に考え、お客様が必要しているサービスの提供、新商品の開発を進めてまいります。

第三に早期の顧客獲得を目指します。これは売り上げを拡大する意味にとどまらず、今後拡大していくと考えられる市場の中で当社のビジネスモデルを確立するためにも多くの顧客に実際にサービスを行い、顧客の声をサービスに反映したそれを当社のノウハウとして蓄えていくことが重要であるということでもあります。そのために、営業担当の増員や販売代理店の強化などを行ってまいります。

これらの課題に対処し、今後ますます盛んになる音楽配信等のダウンロードサービスやサテライト放送、携帯端末への対応に備えていく必要があると考えており、これらに積極的に対応することが、今後ますます当社の事業拡大につながると考えております。

### 4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

### 5. 研究開発活動

当社は研究開発費として特に金額的に集計はしておりませんが日常の業務の中で以下のような研究開発活動を継続的に行っております。

当社は、ソフト開発会社ではありませんが、当社のサービス品質向上の為に、当社独自の運用プログラムなどを、随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラムや負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど、大規模インターネット放送に必要な独特なプログラム類を構築、利用しております。

当然、動画配信ソフトウェアについては主要3社のもの（Real System、Windows Media、QuickTime）については、短期間でバージョンアップされますし、それ以外のソフトウェアについても次々に発表されています。当社はこれらの新規ソフトウェアについても「実用できるか」という観点での調査を積極的にすすめております。

他に、大規模ネットワークを運用するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストしております。

また、これから広がると思われるキャッシュネットワーク（キャッシュ技術を用いたネットワーク）でのストリーミング実験も独自に行い次世代インターネット環境にも随時対応できるよう研究しております。

さらに、動画とテキストや写真を組み合わせるマルチメディア処理につきましても、米国での新規商品や、自作でのプログラムを用いた独自商品（例えば、ePresenter）もお客様のニーズの実現のために改良しております。特に、当社顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究をおこなうことも積極的にすすめています。

### 第3 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

当社では、積極的な営業活動とエンドユーザーに対するバックアップ設備に対処するため、全社的に165,678千円の設備投資を実施しました。

主なものは、業務用ネットワーク設備の増強として101,523千円、人員増に伴う本社の設備投資に関して21,967千円を実施いたしました。

また、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2. 主要な設備の状況

平成13年3月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)	摘要
			建物	器具備品	ソフト ウェア	合計		
本 社 (東京都港区)	全事業部門	統括設備・製 造設備・販売 設備	7,286	83,037	52,279	142,604	49	
新宿拠点 (東京都新宿区)	ライブ放送 オンデマンド放送	負荷分散設備	-	4,750	-	4,750	-	
不動前拠点 (東京都品川区)	ライブ放送 オンデマンド放送	負荷分散設備	-	16,874	-	16,874	-	

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

名 称	数 量	リ ー ス 期 間	年間リース料	リース契約残高	備 考
サーバ	1 式	3 年	12,300千円	21,266千円	所有権移転外 ファイナンス・リース
ディスク増設	1 式	2 年 4 ヶ月	3,780千円	13,232千円	所有権移転外 ファイナンス・リース
サーバ	1 式	2 年 2 ヶ月	2,507千円	13,184千円	所有権移転外 ファイナンス・リース
電話機器	1 式	5 年	356千円	2,393千円	所有権移転外 ファイナンス・リース
サーバ	1 式	4 年	323千円	4,328千円	所有権移転外 ファイナンス・リース

### 3. 設備の新設、除却等の計画

当社の設備投資については、今後のインターネット放送市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して、各事業部門別の設備計画を策定しています。

なお、平成13年8月7日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

#### (1)重要な設備の新設

(単位：千円)

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
全拠点	全国及び海外	ライブ放送オンデマンド放送	負荷分散設備	80,000	-	増資資金	平成13年4月	平成13年10月
本社	東京都港区	ライブ放送	負荷分散設備	20,000	-	増資資金	平成13年9月	平成13年9月
本社	東京都港区	ライブ放送オンデマンド放送	プロダクションセンター	100,000	-	増資資金	平成13年11月	平成13年11月
本社	東京都港区	ライブ放送オンデマンド放送	携帯機器対応設備	62,000	-	増資資金	平成13年4月	平成13年11月
全拠点	東京都港区	ライブ放送オンデマンド放送	ストリーミング関連設備	60,000	-	増資資金	平成13年7月	平成14年1月
全拠点	東京都港区	ライブ放送オンデマンド放送	ストリーミング関連ソフトウェア	200,000	-	増資資金	平成13年7月	平成14年1月
合計	-	-	-	522,000	-	-	-	-

(注) 生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

#### (2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

(平成13年8月23日現在)

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数
普 通 株 式	243,000 株
計	243,000

(注) 平成13年7月16日開催の臨時株主総会において定款一部変更の件が決議され、会社が発行する株式の総数を62,400株から243,000株に変更いたしました。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
		記名式無額面株式	普通株式	121,518 株	非上場・非登録
	計	-	121,518	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

2. 平成13年6月22日開催の取締役会決議により、平成13年6月23日付で当社の発行する全ての額面普通株式を無額面株式に転換いたしました。

3. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式発行の決議を行い平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式発行の決議を行い平成13年8月7日付で発行済株式数が60,759株増加しております。

#### (2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成9年5月29日	株 9,600	株 9,600	千円 480,000	千円 480,000	千円 -	千円 -	会社設立 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成11年10月1日	6,000	15,600	300,000	780,000	-	-	有償株主割当(1:0.625) 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年2月28日	4,513	20,113	225,650	1,005,650	225,650	225,650	有償株主割当(1:0.3) 発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
平成13年3月30日	140	20,253	21,000	1,026,650	21,000	246,650	第三者割当 発行価格 300,000円 資本組入額 150,000円
平成13年7月13日	40,506	60,759	1,012	1,027,662	1,012	247,662	有償株主割当(1:2) 発行価格 50円 資本組入額 25円
平成13年8月7日	60,759	121,518	1,518	1,029,181	1,518	249,180	有償株主割当(1:1) 発行価格 50円 資本組入額 25円

(注) 当社は、商法第280条ノ19に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しており、その新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

なお、この概要については、「(5)ストックオプション制度の内容」に記載されております。

株主総会の特別決議日	平成13年3月31日現在				平成13年8月23日現在			
	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成12年7月4日	297株	100,000円	50,000円	平成14年7月5日から平成17年6月30日まで	1,782株	16,676円	8,338円	平成14年7月5日から平成17年6月30日まで
平成12年9月7日	54株	100,000円	50,000円	平成14年9月8日から平成17年8月31日まで	324株	16,676円	8,338円	平成14年9月8日から平成17年8月31日まで
平成13年6月27日	-	-	-	-	1,992株	50,026円	25,013円	平成15年7月15日から平成18年7月14日まで
合計	351株	-	-	-	4,098株	-	-	-

- (注) 1. 平成13年6月22日開催の取締役会において、平成13年6月23日付で全ての発行済株式を額面普通株式から無額面普通株式に転換することを決議いたしましたので、上記の平成12年7月4日決議及び平成12年9月7日決議のストックオプションの新株の種類につきましては、額面普通株式から無額面普通株式に変更いたしております。
2. 平成12年7月4日開催の定時株主総会で決議したストックオプションの新株発行予定残数に関して、新株引受権付与契約締結後、退職による権利の喪失(従業員2名)により、提出日現在、新株発行予定残数は297株となっております。
3. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式発行の決議を行い平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式発行の決議を行い平成13年8月7日付で発行済株式数が60,759株増加しております。
- 上記の結果、平成12年7月4日決議分、平成12年9月7日決議分、平成13年6月27日決議分のそれぞれのストックオプションについて、その新株発行予定残数、発行価格、資本組入額に関して調整を行っております。

(3)所有者別状況

(平成13年8月23日現在)

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	-	1	1	2	(2)	1	7	-
所有株式数	-	420	420	35,880	82,356	2,442	121,518	株-
割合	%	0.35	0.35	29.53	67.76	2.01	100.00	-

(4)議決権の状況

(平成13年8月23日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘要
		自己株式等	その他		
-	株	株	121,518株	株	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
-	-	-	株	株	株	%	
計	-	-	-	-	-	-	-

(5) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、以下のとおり株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (社外取締役を除く) 4名	無額面普通株式 (注1)	200株	100,000円	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
従業員 20名(注2)	無額面普通株式 (注1)	103株			

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
従業員 5名	無額面普通株式 (注1)	54株	100,000円	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。

- (注) 1. 平成13年6月22日開催の取締役会において、平成13年6月23日付で全ての発行済株式を額面普通株式から無額面普通株式に転換することを決議いたしましたので、平成12年7月4日決議及び平成12年9月7日決議のストックオプションの新株の種類につきましては、額面普通株式から無額面普通株式に変更いたしております。
2. 平成12年7月4日開催の定時株主総会決議による新株引受権の付与に関して、新株引受権付与契約締結後、退職による権利の喪失(従業員2名)により、提出日現在、株式数は297株、従業員の付与対象者は18名となっております。
3. 株式数の調整及び発行価格の調整について  
平成13年7月16日開催の臨時株主総会において、平成12年7月4日定時株主総会決議分のストックオプション及び平成12年9月7日臨時株主総会決議分のストックオプションの株式数の調整及び発行価格の調整に関して、以下のとおり変更決議を行いました。変更後の内容は、次のとおりであります。

株式数の調整について

当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記により算出した調整後発行価格に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価格}) \div \text{調整後新株発行価格}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行価格の調整について

ただし、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、当社は必要と認める発行価格の調整を行う。

#### 4. 主な新株引受権行使の条件について

- (1) 被付与者は、当社株式が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができます。
- (2) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。
- (3) 被付与者は、下記(6)記載の「新株引受権付与契約」(以下付与契約)に定めた権利行使開始日以降、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株引受権の行使が可能となるものとします。  
権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。  
権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。  
権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
- (4) 新株引受権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、付与契約に定めるところにより、新株引受権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
- (5) 新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株引受権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるところによるものとします。
- (6) 上記のほか、細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
- (7) なお、新株引受権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株引受権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (社外取締役を除く) 5名	無額面普通株式	125株	300,000円	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
従業員 53名	無額面普通株式	207株			

#### (注) 1. 株式数の調整について

当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記2.により算出した調整後発行価格に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価格}) \div \text{調整後新株発行価格}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

#### 2. 発行価格の調整について

但し、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、当社は必要と認める発行価格の調整を行う。

#### 3. 主な新株引受権行使の条件について

- (1) 被付与者は、当社株式が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合

- に限り、権利行使することができます。
- (2) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。
  - (3) 被付与者は、下記(6)記載の「新株引受権付与契約」(以下付与契約)に定めた権利行使開始日以降、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株引受権の行使が可能となるものとします。
    - 権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
    - 権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
    - 権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
  - (4) 新株引受権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、付与契約に定めるところにより、新株引受権の行使につき別に取扱うことができるものとします。
  - (5) 新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株引受権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるところによるものとします。
  - (6) 上記のほか、細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
  - (7) なお、新株引受権付与後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で、ただし、被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えず、新株引受権の付与株式数、発行価格、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。

## (6) ストックオプションの株式数の調整及び発行価格の調整

平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式発行の決議を行い平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式発行の決議を行い平成13年8月7日付で発行済株式数が60,759株増加しております。

上記の結果、平成12年7月4日決議分、平成12年9月7日決議分、平成13年6月27日決議分のそれぞれのストックオプションの新株発行予定残数、発行価格、資本組入額に関して調整を行っております。調整後の内容は次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (社外取締役を除く) 4名	無額面普通株式	1,200株	16,676円	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
従業員 18名(注)	無額面普通株式	582株 (注)			

(注) 上記ストックオプションに関しては、新株引受権付与契約締結後、退職による権利の喪失(従業員2名)分を除いた株式数、付与対象者で記載しております。

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
従業員 5名	無額面普通株式	324株	16,676円	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (社外取締役を除く) 5名	無額面普通株式	750株	50,026円	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
従業員 53名	無額面普通株式	1,242株			

## 2. 自己株式の取得等の状況

[ 取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況 ]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[ 資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況 ]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

### 3．配当政策

当社の配当については、業績に裏付けられた安定配当を継続して行うことを重要な政策の一つとして認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案して決定することを基本方針としております。上記の方針に基づき、創業以来、第4期（平成13年3月期）までは、損失を計上しているため配当を実施しておりません。また内部留保につきましては、ネットワーク拡充・強化、セキュリティー強化等、設備投資や運用資金等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいり所存であります。

### 4．株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

## 5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略	歴	所有 株式数
代表取締役社長	白石清 (昭和31年9月26日生)	昭和56年4月 昭和63年7月 平成10年11月 平成10年11月 平成10年11月	富士通株式会社入社 株式会社リクルート入社 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 当社へ出向 同 代表取締役社長(現任)	株 -
取締役副社長	古株均 (昭和34年2月8日生)	昭和58年4月 平成元年7月 平成5年2月 平成9年2月 平成9年5月 平成9年5月	株式会社アスキー入社 株式会社ダン&ブラッドストリート・ソフトウェア入社 ノベル株式会社入社 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部部長 当社へ出向 同 取締役副社長(現任)	-
取締役 (営業部長)	石松俊雄 (昭和38年2月18日生)	昭和61年4月 平成11年4月 平成12年7月	株式会社リクルート入社 当社入社営業部長 同 取締役営業部長(現任)	-
取締役 (カスタマーサービス部長兼商品企画部長)	山下徳夫 (昭和39年12月24日生)	昭和62年4月 平成11年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成12年8月 平成13年4月	株式会社リクルート入社 トランス・コスモス株式会社入社 当社へ出向 技術部長 同 取締役技術部長 同 取締役カスタマーサービス部長(現任) 同 取締役商品企画部長(現任)	-
取締役 (CFO 管理部長兼 広報IR室長)	菅井毅 (昭和30年4月4日生)	昭和54年4月 昭和60年7月 平成2年8月 平成7年6月 平成10年10月 平成12年9月 平成13年4月 平成13年6月	株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 同 ロスアンゼルス支店 同 プロジェクトファイナンス部 国際復興開発銀行(世界銀行) 入行 フィナンシャルオフィサー ウォーバーグ・ディロン・リード証券会社入社 ディレクター 当社入社CFO管理部長(現任) 同 広報IR室長(現任) 同 取締役(現任)	-
取締役	原隆一 (昭和31年10月1日生)	昭和55年4月 昭和63年12月 平成9年8月 平成9年10月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社 同 四国支社設備企画部担当課長 株式会社NTTPCコミュニケーションズ事業開発本部サービス開発部長(現任) 当社取締役(現任)	-
取締役	澁谷洋之 (昭和39年3月13日生)	昭和62年4月 平成11年4月 平成12年12月 平成13年1月	株式会社リクルート入社 トランス・コスモス株式会社入社 同 社長室関連企業部長(現任) 当社取締役(現任)	-
取締役	小林義明 (昭和33年12月28日生)	昭和57年4月 平成9年7月 平成10年6月 平成10年7月 平成12年10月 平成13年6月	国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社) 入社 同 事業開発本部テレコム事業部課長 当社監査役 国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社) 事業開発本部テレコム事業部担当部長 同 IP事業統括本部IPビジネス開発部次長(現任) 当社取締役(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略	歴	所有 株式数
取締役	デイビッド・ユエン (昭和41年5月23日生)	昭和63年 6月 平成 2年 7月 平成 6年 8月 平成12年 2月 平成13年 4月 平成13年 4月	シュルムバーガー・ドール・リサーチ 入社 アーンスト・アンド・ヤング入社 オラクル・ユー・エス・エー(アジア・ パシフィック)入社 オラクル・ サウスアジア ゼネラル・マネー ジャー・オブ・イービジネス ビーンズ・ドット・コム・インクアジア ・パシフィック)入社 プレジデント リアルネットワークス・インク(アジア ・パシフィック)入社 バイス・プ レジデント(現任) 当社取締役(現任)	株 -
常勤監査役	長野 剛 (昭和12年1月21日生)	昭和35年 3月 昭和59年 7月 昭和60年 1月 昭和61年 9月 昭和63年 6月 平成 6年 6月 平成13年 1月	中山鋼業株式会社入社 株式会社セガ・エンタープライゼス (現 株式会社セガ)入社 カテナ株式会社入社 同 経理部長 同 常勤監査役 同 監査役 当社常勤監査役(現任)	-
監査役	長木 清昭 (昭和33年4月25日生)	昭和58年 4月 平成 4年 2月 平成 6年 3月 平成11年 4月 平成11年 7月 平成12年 4月 平成13年 6月	日本電信電話公社(現 日本電信電話 株式会社)入社 同 関東支社 神奈川支社 担当課長 同 画像通信事業本部映像通信サービ ス部主任技師 同 長距離国際会社移行本部技術部担 当部長 N T T コミュニケーションズ株式会社 技術部担当部長 株式会社N T T P C コミュニケーショ ンズ企画部長(現任) 当社監査役(現任)	-
監査役	神山 隆 (昭和39年4月30日生)	昭和62年 4月 平成11年 7月 平成12年 7月 平成12年10月 平成13年 4月 平成13年 6月	国際電信電話株式会社(現 K D D I 株式会社)入社 同 営業本部サービス企画部課長 同 営業統括本部マルチメディアビ ジネス推進部課長 同 I P 事業統括本部 I P ビジネス 開発部課長 同 I P 事業統括本部 I P ビジネス 開発部課長(現任) 当社監査役(現任)	-
監査役	荒木 正敏 (昭和39年2月17日生)	昭和63年 4月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成13年 6月	トランス・コスモス株式会社入社 同 経理財務本部経理部長(現任) 同 経理財務本部長兼関係会社部長 (現任) 当社監査役(現任)	-
計	-	-	-	-

(注) 監査役4名全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 第5 経理の状況

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3期事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第4期事業年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）及び第4期事業年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人及び公認会計士 永野 敬氏により監査を受けております。

その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

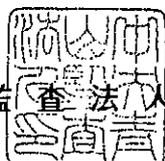
### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

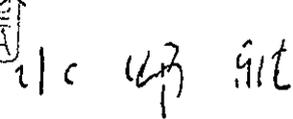
平成13年8月22日

株式会社 ジェイストリーム  
 (定款上の商号 株式会社J ス ト リ ー ム)  
 代表取締役社長 白石 清 殿

中央 青 山

代表社員  
関与社員

公認会計士

永野 敬 事務所  


公認会計士 永 野 敬 事務所

公認会計士

永 野 敬  


私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイストリーム（定款上の商号 株式会社Jストリーム）の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

## 記

重要な会計方針2(2)に記載されているとおり、開発費は、従来、商法の規定に基づき、5年間で均等償却していたが、当事業年度より支出時に全額費用として処理することに変更した。この変更は、最近時では一定水準の市場を確保したことに鑑み、より財務体質の健全化を図るために行われたものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は3,104千円それぞれ減少し、税引前当期純損失及び当期末処理損失は6,985千円それぞれ増加した。

よって、私どもは、上記の財務諸表が株式会社ジェイストリーム（定款上の商号 株式会社Jストリーム）の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員及び公認会計士永野敬との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 重要な会計方針又は追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

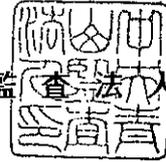
以 上

監 査 報 告 書

平成13年8月22日

株式会社ジェイストリーム  
(定款上の商号 株式会社Jストリーム)  
代表取締役社長 白石 清 殿

中央青山監査法人



代表社員  
関与社員

公認会計士

白石 清 殿

公認会計士 永野 敬 事務所

公認会計士

永野 敬

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイストリーム（定款上の商号 株式会社Jストリーム）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の財務諸表が株式会社ジェイストリーム（定款上の商号 株式会社Jストリーム）の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員及び公認会計士永野敬との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

財務諸表等

(1)財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第 3 期 (平成12年3月31日現在)		第 4 期 (平成13年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%
流動資産					
1.現金及び預金		105,794		334,022	
2.受取手形		4,661		3,215	
3.売掛金	1	66,344		137,182	
4.未収消費税等		3,256		-	
5.前払費用	1	-		25,153	
6.その他		1,705		3,348	
流動資産合計		181,761	71.0	502,922	72.9
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		1,506		7,918	
減価償却累計額		155	1,351	631	7,286
2.器具備品		95,121		200,345	
減価償却累計額		49,858	45,262	77,582	122,763
有形固定資産合計		46,614	18.2	130,050	18.8
(2)無形固定資産					
1.ソフトウェア		19,174		52,279	
2.電話加入権		3,003		4,776	
無形固定資産合計		22,177	8.7	57,056	8.3
(3)投資その他の資産					
差入保証金		5,455		180	
投資その他の資産合計		5,455	2.1	180	0.0
固定資産合計		74,247	29.0	187,286	27.1
資産合計		256,009	100.0	690,208	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1.未払金	1	34,039		124,297	
2.未払法人税等		290		2,290	
3.未払消費税等		-		850	
4.前受金		7,273		168	
5.賞与引当金		-		4,165	
6.その他		296		4,436	
流動負債合計		41,898	16.4	136,208	19.7
負債合計		41,898	16.4	136,208	19.7
(資本の部)					
資本金	2	780,000	304.7	1,026,650	148.8
資本準備金		-	-	246,650	35.7
欠損金					
当期末処理損失		565,889		719,300	
欠損金合計		565,889	221.1	719,300	104.2
資本合計		214,110	83.6	553,999	80.3
負債・資本合計		256,009	100.0	690,208	100.0

損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕			第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕		
		金 額		百分比	金 額		百分比
売 上 高			230,424	100.0		806,542	100.0
売 上 原 価							
1. サービス原価	1	181,338	181,338	78.7	472,451	472,451	58.6
売 上 総 利 益			49,085	21.3		334,090	41.4
販売費及び一般管理費	1,2		198,907	86.3		482,355	59.8
営 業 損 失			149,822	65.0		148,265	18.4
営 業 外 収 益							
1. 受 取 利 息		1			1		
2. 雑 収 入		60	61	0.0	889	890	0.1
営 業 外 費 用							
1. 支 払 利 息	1	768			650		
2. 新 株 発 行 費		2,523	3,291	1.4	1,135	1,786	0.2
経 常 損 失			153,051	66.4		149,161	18.5
特 別 利 益							
1. 貸倒引当金戻入額		52	52	0.0	-	-	-
特 別 損 失							
1. 固 定 資 産 売 却 損	3	141			-		
2. 固 定 資 産 除 却 損	4	5,306			1,959		
3. 開 発 費 償 却		10,090	15,538	6.8	-	1,959	0.2
税引前当期純損失			168,537	73.2		151,120	18.7
法人税、住民税及び事業税			290	0.1		2,290	0.3
当 期 純 損 失			168,827	73.3		153,410	19.0
前 期 繰 越 損 失			397,061			565,889	
当 期 未 処 理 損 失			565,889			719,300	

## サービス原価明細書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
材 料 費	4,293	2.2	2,427	0.5
労 務 費	15,754	7.9	74,054	15.3
経 費	179,282	89.9	406,766	84.2
当期サービス費用	199,330	100.0	483,248	100.0
他勘定振替高	17,991		10,796	
サービス原価	181,338		472,451	

(脚注)

第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
1 原価計算の方法 ライブ放送については個別原価計算 ワンダマンド放送については総合原価計算	1 原価計算の方法  同 左
2 経費の主な内訳  地代家賃 15,761 千円 減価償却費 13,705 千円 ソフトウェア償却費 7,889 千円 通信費 51,942 千円 保守料 14,932 千円 業務委託手数料 33,804 千円 外注費 19,190 千円	2 経費の主な内訳  地代家賃 25,340 千円 減価償却費 28,409 千円 ソフトウェア償却費 12,130 千円 通信費 98,781 千円 保守料 22,478 千円 業務委託手数料 84,760 千円 外注費 76,225 千円
3 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 17,991 千円	3 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 10,796 千円

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 3 期 〔自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日〕	第 4 期 〔自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		168,537	151,120
減価償却費		16,414	33,198
ソフトウェア償却費		7,964	12,206
開発費償却		10,090	-
賞与引当金の増加額		-	4,165
貸倒引当金の減少額		52	-
受取利息		1	1
支払利息		768	650
新株発行費		2,523	1,135
有形固定資産売却損		141	-
有形固定資産除却損		5,306	1,959
売上債権の増加額		56,214	69,392
未収消費税等の減少額		5,983	3,256
その他の資産の増加額		635	26,795
未払消費税等の増加額		-	850
未払金の増加額(減少額)		11,751	77,100
その他の負債の増加額(減少額)		7,392	2,964
小 計		180,607	115,750
利息の受取額		1	1
利息の支払額		768	650
法人税等の支払額		290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー		181,665	116,689
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		21,926	105,436
有形固定資産の売却による収入		1,208	-
無形固定資産の取得による支出		1,992	47,084
差入保証金の支出		5,275	-
差入保証金の返還に伴う収入		-	5,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,985	147,245
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		297,476	492,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		297,476	492,164
現金及び現金同等物の増加額		87,825	228,228
現金及び現金同等物の期首残高		17,968	105,794
現金及び現金同等物の期末残高		105,794	334,022

損失処理計算書

(単位：千円)

科 目	第 3 期 〔株主総会承認日〕 〔平成12年6月21日〕		第 4 期 〔株主総会承認日〕 〔平成13年6月27日〕	
	金 額		金 額	
当 期 未 処 理 損 失		565,889		719,300
次 期 繰 越 損 失		565,889		719,300

重要な会計方針

期 別 項 目	第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 法人税法の規定による定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (追加情報) 前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に科目名を変更し、減価償却の方法については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。なお、当期に発生した自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年3月13日）に基づき、無形固定資産に「ソフトウェア」として計上し、上記の方法により償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～8年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>

期 別 項 目	第 3 期 〔自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日〕	第 4 期 〔自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日〕
2. 繰延資産の処理方法	<p>(1)新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)開発費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) オンデマンド等インターネットビジネス市場の開拓のため支出した費用は、従来商法の規定に基づき最長期間(5年間)で均等償却しておりましたが、最近時では一定水準の市場を確保したことに鑑み、より財務体質の健全化を図るため、支出時に全額費用として処理する方法に変更いたしました。なお、前期末開発費残高10,090千円は、特別損失に一括計上いたしました。これにより、従来の方によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は3,104千円それぞれ減少し、税引前当期純損失及び当期末処理損失は6,985千円それぞれ増加となりました。</p>	<p>(1)新株発行費 同 左</p> <p>(2)開発費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく実績繰入率による繰入限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当期より法人税法の規定に基づく法定繰入率にかえて、同法に基づく実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕</p>
	<p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は資産の合計の100分の1を超えることとなったため区分掲記することに変更しました。なお、前期における「前払費用」の金額は717千円であります。</p>

追 加 情 報

<p style="text-align: center;">第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕</p>
<p>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用して財務諸表を作成しております。これに伴う影響額はありません。</p>	
	<p>(金融商品会計) 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。この適用による損益に与える影響はありません。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 3 期 (平成12年3月31日現在)	第 4 期 (平成13年3月31日現在)
<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未払金 11,134 千円</p>	<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 168 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">前払費用 14,636 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">未払金 13,921 千円</p>
<p>2 会社が発行する株式及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 40px;">会社が発行する株式の総数 38,400 株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式総数 15,600 株</p>	<p>2 会社が発行する株式及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 40px;">会社が発行する株式の総数 62,400 株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式総数 20,253 株</p>

## (損益計算書関係)

第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕																																																						
<p>1 関係会社との取引に係わるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>サービス原価</td> <td style="text-align: right;">55,527 千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">65,829 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">768 千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は74%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">37,831 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,708 千円</td> </tr> <tr> <td>出向者負担金</td> <td style="text-align: right;">43,956 千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">11,440 千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">13,377 千円</td> </tr> <tr> <td>求人費</td> <td style="text-align: right;">14,490 千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援費</td> <td style="text-align: right;">17,991 千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">141 千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4,980 千円</td> </tr> <tr> <td><u>器具備品</u></td> <td style="text-align: right;"><u>326 千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,306 千円</td> </tr> </table>	サービス原価	55,527 千円	販売費及び一般管理費	65,829 千円	支払利息	768 千円	給与手当	37,831 千円	減価償却費	2,708 千円	出向者負担金	43,956 千円	地代家賃	11,440 千円	広告宣伝費	13,377 千円	求人費	14,490 千円	販売支援費	17,991 千円	器具備品	141 千円	建物	4,980 千円	<u>器具備品</u>	<u>326 千円</u>	計	5,306 千円	<p>1 関係会社との取引に係わるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>サービス原価</td> <td style="text-align: right;">145,390 千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">42,621 千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は53%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は47%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">31,147 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">108,296 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">32,379 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,318 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,789 千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">27,901 千円</td> </tr> <tr> <td>求人費</td> <td style="text-align: right;">44,855 千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">37,182 千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">27,293 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">15,534 千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,959 千円</td> </tr> </table>	サービス原価	145,390 千円	販売費及び一般管理費	42,621 千円	役員報酬	31,147 千円	給与手当	108,296 千円	賞与	32,379 千円	賞与引当金繰入額	3,318 千円	減価償却費	4,789 千円	地代家賃	27,901 千円	求人費	44,855 千円	販売促進費	37,182 千円	支払手数料	27,293 千円	貸倒損失	15,534 千円	器具備品	1,959 千円
サービス原価	55,527 千円																																																						
販売費及び一般管理費	65,829 千円																																																						
支払利息	768 千円																																																						
給与手当	37,831 千円																																																						
減価償却費	2,708 千円																																																						
出向者負担金	43,956 千円																																																						
地代家賃	11,440 千円																																																						
広告宣伝費	13,377 千円																																																						
求人費	14,490 千円																																																						
販売支援費	17,991 千円																																																						
器具備品	141 千円																																																						
建物	4,980 千円																																																						
<u>器具備品</u>	<u>326 千円</u>																																																						
計	5,306 千円																																																						
サービス原価	145,390 千円																																																						
販売費及び一般管理費	42,621 千円																																																						
役員報酬	31,147 千円																																																						
給与手当	108,296 千円																																																						
賞与	32,379 千円																																																						
賞与引当金繰入額	3,318 千円																																																						
減価償却費	4,789 千円																																																						
地代家賃	27,901 千円																																																						
求人費	44,855 千円																																																						
販売促進費	37,182 千円																																																						
支払手数料	27,293 千円																																																						
貸倒損失	15,534 千円																																																						
器具備品	1,959 千円																																																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：千円)

第 3 期 〔自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日〕	第 4 期 〔自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日〕
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成12年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 105,794 現金及び現金同等物 105,794	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 334,022 現金及び現金同等物 334,022

## (リース取引関係)

第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>34,800</td> <td>1,933</td> <td>32,866</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,800</td> <td>1,933</td> <td>32,866</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	34,800	1,933	32,866	合計	34,800	1,933	32,866	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>74,551</td> <td>20,144</td> <td>54,406</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74,551</td> <td>20,144</td> <td>54,406</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	74,551	20,144	54,406	合計	74,551	20,144	54,406
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
	千円	千円	千円																														
器具備品	34,800	1,933	32,866																														
合計	34,800	1,933	32,866																														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
	千円	千円	千円																														
器具備品	74,551	20,144	54,406																														
合計	74,551	20,144	54,406																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>11,229 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>21,740 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,969 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1 年内	11,229 千円	1 年超	21,740 千円	合計	32,969 千円	<table> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>27,526 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>27,609 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,136 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1 年内	27,526 千円	1 年超	27,609 千円	合計	55,136 千円																				
1 年内	11,229 千円																																
1 年超	21,740 千円																																
合計	32,969 千円																																
1 年内	27,526 千円																																
1 年超	27,609 千円																																
合計	55,136 千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,050 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,933 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>219 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,050 千円	減価償却費相当額	1,933 千円	支払利息相当額	219 千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,266 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,210 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,681 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19,266 千円	減価償却費相当額	18,210 千円	支払利息相当額	1,681 千円																				
支払リース料	2,050 千円																																
減価償却費相当額	1,933 千円																																
支払利息相当額	219 千円																																
支払リース料	19,266 千円																																
減価償却費相当額	18,210 千円																																
支払利息相当額	1,681 千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

( 有価証券関係 )

第 3 期(平成12年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

第 4 期(平成13年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

( デリバティブ取引関係 )

第 3 期(自平成11年 4 月 1 日 至平成12年 3 月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第 4 期(自平成12年 4 月 1 日 至平成13年 3 月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

第 4 期(自平成12年 4 月 1 日 至平成13年 3 月31日)

該当事項はありません。

( 税 効 果 会 計 関 係 )

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 単位 : 千円 )

	第 3 期 (平成12年 3 月31日現在)	第 4 期 (平成13年 3 月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	-	1,496
繰越欠損金	233,574	295,268
その他	197	-
繰延税金資産小計	233,772	296,765
評価性引当額	233,772	296,765
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

( 持 分 法 損 益 等 )

第 3 期(自平成11年 4 月 1 日 至平成12年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

第 4 期(自平成12年 4 月 1 日 至平成13年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

( 関連当事者との取引 )

第 3 期 ( 自平成11年 4 月 1 日 至平成12年 3 月 31 日 )

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 ( 百 万 円 )	事 業 容 容 の 又 業 内 事 業	議 決 権 等 の 所 有 割 ( 被 所 有 )	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 千 円 )	科 目	期 末 残 高 ( 千 円 )
						役 員 兼 任 等	事 業 上 係 関 係				
親 会 社	トヨタ・IT&C 株式会社	東 京 都 港 区	29,023	情 報 処 理 サ ー ビ ス 業	( 被 所 有 ) 直 接 55.7%	役 員 2 名	・ 販 売 協 力 ・ 人 材 受 入 ・ 事 務 所 賃 借 ・ 資 金 借 入 等	人 材 の 受 入 れ そ の 他	99,226 22,129	未 払 金	11,134
								資 金 の 借 入 利 息 の 支 払	110,000 768	-	-
法 人 主 株	株 式 会 社 NTTPC コ ミュニケー ションズ	東 京 都 港 区	4,000	電 気 通 信 事 業	( 被 所 有 ) 直 接 14.8%	役 員 1 名	・ ネットワークの賃 借等	ネットワー ク使用料 そ の 他	33,365 17,378	未 払 金	( 注 ) 2 3,296

- ( 注 ) 1 . 取 引 金 額 に は 消 費 税 等 が 含 ま れ て お ら ず 、 期 末 残 高 に は 消 費 税 等 が 含 ま れ て お り ま す 。  
 2 . 株 式 会 社 N T T P C コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ンズ は 、 平 成 11 年 9 月 30 日 ま で は 、 そ の 他 の 関 係 会 社 で し た が 、 平 成 11 年 10 月 1 日 の 増 資 に 伴 い 、 そ の 他 の 関 係 会 社 に 該 当 し な く な り ま し た 。  
 3 . 取 引 条 件 及 び 取 引 条 件 の 決 定 方 針 等  
 ( 1 ) サ ー ビ ス の 販 売 、 及 び そ の 他 の 取 引 に つ き ま し て は 、 一 般 取 引 先 と 同 様 で あ り ま す 。  
 ( 2 ) 人 材 の 受 入 、 事 務 所 の 賃 借 及 び 支 払 利 息 の 取 引 に つ き ま し て は 、 親 会 社 の 他 の 子 会 社 及 び 関 連 会 社 と 同 様 で あ り ま す 。

(2) 役員及び個人主要株主等

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(3) 子 会 社 等

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(4) 兄 弟 会 社 等

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

第 4 期 ( 自平成12年 4 月 1 日 至平成13年 3 月 31 日 )

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 ( 百 万 円 )	事 業 容 容 の 又 業 内 事 業	議 決 権 等 の 所 有 割 ( 被 所 有 )	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 千 円 )	科 目	期 末 残 高 ( 千 円 )
						役 員 兼 任 等	事 業 上 係 関 係				
親 会 社	トヨタ・IT&C 株式会社	東 京 都 港 区	29,065	情 報 処 理 サ ー ビ ス 業	( 被 所 有 ) 間 接 51.5%	役 員 2 名	・ 販 売 協 力 ・ 人 材 受 入 ・ 事 務 所 賃 借 ・ 資 金 借 入 等	ソ フ ト ウ ェ ア の 保 守 料	23,896	前 払 費 用	14,636
								ソ フ ト ウ ェ ア の 購 入	17,353	-	-
そ の 他 係 会 社	株 式 会 社 NTTPC コ ミュニケー ションズ	東 京 都 港 区	4,000	電 気 通 信 事 業	( 被 所 有 ) 直 接 17.0%	役 員 1 名	・ ネットワークの賃 借等	ネットワー ク使用料	35,620	未 払 金	( 注 ) 2 9,586

- ( 注 ) 1 . 取 引 金 額 に は 消 費 税 等 が 含 ま れ て お ら ず 、 期 末 残 高 に は 消 費 税 等 が 含 ま れ て お り ま す 。  
 2 . 株 式 会 社 N T T P C コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ンズ は 、 平 成 12 年 8 月 22 日 付 け で 当 社 株 式 を 譲 り 受 け 、 法 人 主 要 株 主 か ら そ の 他 の 関 係 会 社 に 該 当 す る こ と と な り ま し た 。  
 3 . 取 引 条 件 及 び 取 引 条 件 の 決 定 方 針 等  
 ソ フ ト ウ ェ ア の 保 守 料 、 購 入 及 び ネットワーク使用料につましましては一般取引先と同様であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(3) 子 会 社 等

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(4) 兄 弟 会 社 等

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

( 1 株 当 た り 情 報 )

<p style="text-align: center;">第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕</p>
<p>1 株 当 た り 純 資 産 額      13,725円01銭</p> <p>1 株 当 た り 当 期 純 損 失      13,399円04銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。</p>	<p>1 株 当 た り 純 資 産 額      27,353円97銭</p> <p>1 株 当 た り 当 期 純 損 失      9,590円53銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第 3 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">第 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕</p>
	<p>1. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき2株割当)による新株式の発行決議を行っております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 無額面普通株式40,506株  (2)発行価格 1株につき50円  (3)発行総額 2,025千円  (4)1株当たりの資本組入額 1株につき25円  (5)割当先 トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク 株式会社NTTPCコミュニケーションズ リアルネットワークスインク K D D I 株式会社 TCIクラブ2000 みずほ証券株式会社 株式会社日本興業銀行  (6)払込期日 平成13年7月12日  (7)配当起算日 平成13年4月1日  (8)資金使途 事業推進に伴う運転資金に充当する予定であります。</p> <p>2. 平成13年6月27日開催の株主総会及び平成13年7月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月14日付けで当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権の付与(ストックオプション)をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 無額面普通株式332株  (2)発行価格 1株につき300,000円  (3)発行総額 99,600千円  (4)1株当たりの資本組入額 1株につき150,000円  (5)付与対象者 当社取締役5名及び従業員53名  (6)発行予定期間 平成15年7月15日から平成18年7月14日まで</p> <p>3. 平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当(1株につき1株割当)による新株式の発行決議を行っております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 無額面普通株式60,759株  (2)発行価格 1株につき50円  (3)発行総額 3,037千円  (4)1株当たりの資本組入額 1株につき25円  (5)割当先 トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク 株式会社NTTPCコミュニケーションズ リアルネットワークスインク K D D I 株式会社 TCIクラブ2000 みずほ証券株式会社 株式会社日本興業銀行  (6)払込期日 平成13年8月6日  (7)配当起算日 平成13年4月1日  (8)資金使途 事業推進に伴う運転資金に充当する予定であります。</p>

附属明細表

a. 有価証券明細表

該当事項はありません。

b. 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	前期末高	当増額	当減額	当期末高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	1,506	6,411	-	7,918	631	475	7,286	
	器具備品	95,121	112,183	6,959	200,345	77,582	32,723	122,763	
	計	96,628	118,594	6,959	208,263	78,213	33,198	130,050	-
無形固定資産	ソフトウェア	40,633	45,311	-	85,945	33,665	12,206	52,279	
	電話加入権	3,003	1,772	-	4,776	-	-	4,776	
	計	43,636	47,084	-	48,084	33,665	12,206	57,056	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	事務所移転に伴うパーティション造作工事等	3,576千円
器具備品	通信及びネットワーク関連機器	37,624千円
	エンコーディング業務関連機器	15,738千円
	ライブ業務関連機器	12,684千円
	事務用パソコン	11,992千円
	携帯ストリーミング業務関連機器	9,741千円
ソフトウェア	ストリーミング配信ソフト	17,353千円
	携帯ストリーミング業務関連ソフト	8,383千円
	業務管理システム	6,399千円

c. 社債明細表

該当事項はありません。

d. 借入金等明細表

該当事項はありません。

e. 資本金等明細表

(単位：千円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		780,000	246,650	-	1,026,650	-
うち既 発行株式	額面普通株式	( 15,600 株) 780,000	( 4,653 株) 246,650	( - 株) -	( 20,253 株) 1,026,650	(注)1
	計	( 15,600 株) 780,000	( 4,653 株) 246,650	( - 株) -	( 20,253 株) 1,026,650	-
資本準備金 及び その他の資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	-	246,650	-	246,650	(注)2
	計	-	246,650	-	246,650	-

(注) 1. 平成13年2月27日を払込期日とする有償株主割当による新株式の発行(発行株式数4,513株、発行価額100,000円、発行総額451,300千円)及び平成13年3月29日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行(発行株式数140株、発行価額300,000円、発行総額42,000千円)によるものであります。

2. 上記1.の増資による発行価額中資本に組入れない額のものであります。

f. 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	-	4,165	-	-	4,165	

## (2) 主な資産及び負債の内容

## 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現	金	1,560	
預 金 の 種 類	当 座 預 金	178,131	
	普 通 預 金	2,829	
	定 期 預 金	151,500	
	小 計	332,461	
合 計		334,022	

## 受 取 手 形

## (イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
株式会社クリエイティブ・センター	2,421	
株式会社ディーエヌピー映像センター	416	
大日本印刷株式会社	378	
合 計	3,215	

## (ロ) 期 日 別 内 訳

(単位：千円)

期 日 別	金 額	摘 要
平成13年 4月 満期	2,421	
6月 満期	378	
7月 満期	416	
合 計	3,215	

売 掛 金  
(1) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
株式会社ANJOインターナショナル	12,889	
エキサイト株式会社	7,725	
アットホームジャパン株式会社	7,024	
株式会社アサツーディ・ケイ	4,352	
株式会社フジテレビフューチャーネット	4,312	
そ の 他	100,878	
合 計	137,182	

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回 収 率	滞 留 期 間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
66,344	820,319	749,481	137,182	84.5 %	45.3日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未 払 金

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
外 注 加 工 費	22,238	
通 信 費	16,456	
本 社 拡 張 費 用	15,025	
業 務 委 託 費	12,037	
販 売 促 進 費	10,306	
求 人 費	7,825	
器 具 備 品	5,028	
そ の 他	35,380	
合 計	124,297	

(3) そ の 他

平成13年4月1日から平成13年6月30日までの経営成績の概況及び平成13年6月30日現在の財政状況の概況を東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行会社の会社情報の適時開示等に関する規則第2条第5項」に準じて作成したものを参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、当該概況については、原則として企業会計審議会により公表された中間財務諸表作成基準に準じて作成したものであり、証券取引法第193条の2の規定に準ずる中央青山監査法人並びに爽監査法人（第4期までの当社の会計監査人である公認会計士 永野 敬氏が代表社員として平成13年4月1日付けで設立した監査法人）の監査を受けておりません。

## (イ) 第5期第1四半期(平成13年4月1日～平成13年6月30日)の業績等

(単位:千円)

	第5期第1四半期 〔自 平成13年4月1日 至 平成13年6月30日〕	(参考)第4期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
売上高	269,490	806,542
営業利益	4,623	148,265
経常利益	4,229	149,161
総資産	685,303	690,208
株主資本	557,656	553,999

## (ロ) 主な資産・負債の変動について

平成13年6月30日現在の資産・負債は平成13年3月31日現在と比較して、次のとおり変動しております。

(単位:千円)

科 目	平成13年6月30日現在	平成13年3月31日現在 に対する増減額
(資産の部)		
現金及び預金	302,357	31,665
売掛金	180,372	43,190
前払費用	15,153	9,999
(負債の部)		
未払金	82,050	42,247
未払費用	17,325	17,325
前受金	11,764	11,596

## 第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日	定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	-	基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1株券 10株券 100株券	中 間 配 当 基 準 日	9月30日
		1 単 位 の 株 式 数	-
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国本支店	
	名義書換手数料	無 料	新券交付手数料
端 株 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国本支店	
	買 取 手 数 料	無 料	
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞		
株 主 に 対 す る 特 典	該当事項はありません。		

(注) 1. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

2. 当社定款の定めにより、端株主は利益配当金及び中間配当金を受ける権利並びに新株、転換社債及び新株引受権付社債の引受権を有しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

## 第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

## 第四部 株式公開情報

# 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

## 1. 株式の移動状況

移年 月 日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係	移動株数	価 (単 価)		
平成12年 8月10日	トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	株式会社NTT P C コミュニ ケーションズ 代表取締役社長 中津川 丹	東京都港区新橋 六丁目1番11号	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	234株	23,400,000円 (100,000円)	業務提携の 強化	(注) 4
平成12年 8月10日	トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	株式会社ディー アイ・アイ (現 KDDI 株 式 会 社 ) 代表取締役社長 奥山 雄材	東京都新宿区西 新宿二丁目3番 2号	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	234株	23,400,000円 (100,000円)	業務提携の 強化	(注) 4
平成12年 8月22日	トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	T C I クラ ブ 2 0 0 0 代表 茂呂 眞 (注) 5	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	300株	30,000,000円 (100,000円)	所有者の事 情による	(注) 4
平成12年 10月20日	トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	リアルネット ワークス・イン ク会長兼CEO ロブ・グレイ サー	2601 Elliott Avenue, Suite 1000 Seattle, WA 98121, USA	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	234株	23,400,000円 (100,000円)	業務提携の 強化	(注) 4
平成13年 3月29日	トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	トランス・コス モス・ユー・エ ス・エイ・イン ク日本における 代表者 奥田 昌孝	USA ワシントン州 98004N 靴 ー市 北東108番街777 N-12300	特別利害関係者等 (当社の親会社)	10,427株	3,128,100,000円 (300,000円)	所有者の事 情(注) 6	(注) 4

## 2. 新株引受権の移動状況

移年 月 日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係	移動株数	価 (単 価)		
平成11年 10月1日	株式会社NTT P C コミュニ ケーションズ 代表取締役社長 中津川 丹	東京都港区新橋 六丁目1番11号	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	トランス・コス モス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	株 新株引受権 1,440	72,000,000円 (50,000円)	業務提携 の強化	
平成11年 10月1日	株式会社ディー アイ・アイ (現 KDDI 株 式 会 社 ) 代表取締役社長 奥山 雄材	東京都新宿区西 新宿二丁目3番 2号	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	トランス・コス モス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	株 新株引受権 1,440	72,000,000円 (50,000円)	業務提携 の強化	
平成11年 10月1日	リアルネット ワークス・イン ク会長兼CEO ロブ・グレイ サー	2601 Elliott Avenue, Suite 1000 Seattle, WA 98121, USA	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	トランス・コス モス株式会社 代表取締役社長 奥田 耕己	東京都港区赤坂 三丁目3番3号	特別利害関係者等 (当社の親会社)	株 新株引受権 1,440	72,000,000円 (50,000円)	業務提携 の強化	

(注) 1. 当社は東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、転換社債券、新株引受権付社債券又は新株引受権の譲受け又は譲渡(転換社債の転換及び新株引受権付社債券又は新株引受権証券の新株の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱について」(平成9年6月18日付日本証券業協会理事会決議)に基づき、当該譲受又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書( 部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況であることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状

況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下役員等という。）、役員等により発行済株式総数の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、当社の事業計画に基づいてディスカウントキャッシュフロー方式（DCF法）と時価純資産法の折衷方式により両社協議のうえ決定した価格であります。

5. TCIクラブ2000とは、主として日米の情報通信分野のベンチャー企業の動向及び同国内における株式等に関する知識を学習し、学習した内容に基づき資金を拠出して有価証券への投資を行うこと及びトランス・コスモス株式会社のグループ社員の士気向上とグループ全体の業績向上を目的に設立された民法第667条第1項に基づく組合です。

6. 平成13年3月29日付で、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクは、トランス・コスモス株式会社から同社が所有する当社の全株式を譲り受けております。なお、米国に本社を置くトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクは、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。

## 第2 第三者割当等の概況

### 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項 目	株 式	転 換 社 債	新株引受権付社債
発 行 年 月 日	平成13年3月30日		
種 類	額面普通株式		
発 行 数	140株		
発 行 価 格	1株につき 300,000円		
資 本 組 入 額	1株につき 150,000円		
発 行 価 額 の 総 額	42,000,000円		
資 本 組 入 額 の 総 額	21,000,000円		
発 行 方 法	第三者割当		
保有期間等に関する確約	(注)2		
摘 要	(注)3		

項 目	新株引受権の付与 (ストックオプション)	新株引受権の付与 (ストックオプション)	新株引受権の付与 (ストックオプション)
特 別 決 議 日	平成12年7月4日	平成12年9月7日	平成13年6月27日
新 株 の 種 類	無額面普通株式(注)4	無額面普通株式(注)4	無額面普通株式(注)4
新 株 発 行 予 定 数	303株(注)5	54株	332株
発 行 価 格	1株につき100,000円(注)6	1株につき100,000円(注)6	1株につき300,000円(注)6
資 本 組 入 額	1株につき50,000円	1株につき50,000円	1株につき150,000円
発 行 価 額 の 総 額	30,300,000円(注)5	5,400,000円	99,600,000円
資 本 組 入 額 の 総 額	15,150,000円(注)5	2,700,000円	49,800,000円
発 行 予 定 期 間	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで
摘 要	平成12年7月4日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ19の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成12年9月7日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ19の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成13年6月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ19の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。

(注)1. 東京証券取引所の定める上場前公募等規則第17条及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の属する事業年度の初日(平成12年4月1日)から上場日の前日までの期間において、第三者割当等による新株発行を行っている場合には、東京証券取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとることとしております。また、同規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成12年4月1日)から当該末日(平成13年3月31日)までの期間において第三者割当等による新株発行を行っている場合において、当社、当社の幹事証券会社及び割当を受けた者の三者が、書面により新株の継続所有及び継続預託、譲渡並びに返還及び再預託時の東京証券取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の東京証券取引所が必要と認める事項の確約を行っていないときは、東京証券取引所は上場申請の不受理の措置をとることとしております。

2. 当社と取得者との間で、取得者は割当株式をその効力の発生日である発行年月日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。ただし、取得者が銀行又は保険会社であるため(同証券取引所の請求により、割当を受けた者が割当を受けた株券の提示又は保管の証明を行うことができる場合に限る。)、上場前

公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、割当新株を幹事証券会社であるみずほ証券株式会社に預託していません。

3. 発行価格は、当社の事業計画に基づいてディスカウントキャッシュフロー方式（DCF法）により両社協議のうえ算定いたしました。
4. 平成13年6月22日開催の取締役会において、平成13年6月23日付で全ての発行済株式を額面普通株式から無額面普通株式に転換することを決議いたしました。これに基づき新株の種類を額面普通株式から無額面普通株式へ変更しております。
5. 平成12年7月4日開催の定時株主総会の決議による新株引受権の付与に関して、新株引受権付与契約締結後、退職による権利の喪失（従業員2名）により、提出日現在、新株発行予定数は297株、発行価額の総額は29,700,000円、資本組入額の総額は14,850,000円となっております。
6. 発行価格は、当社の事業計画に基づいてディスカウントキャッシュフロー方式（DCF法）により算出した評価額を参考として決定した価格であります。
7. 平成13年6月22日開催の取締役会において、有償株主割当（1株につき2株割当）による新株式発行の決議をおこない平成13年7月13日付で発行済株式数が40,506株増加し、また、平成13年7月16日開催の取締役会において、有償株主割当（1株につき1株割当）による新株式発行の決議をおこない平成13年8月7日付で発行済株式数が60,459株増加しております。

上記の結果、平成12年7月4日決議分、平成12年9月7日決議分、平成13年6月27日決議分のそれぞれについて、その新株発行予定数、発行価格、資本組入額に関して次のように調整を行っております。

（平成13年8月7日現在）

特 別 決 議 日	平成12年7月4日	平成12年9月7日	平成13年6月27日
新株発行予定数	1,782株	324株	1,992株
発 行 価 格	1株につき16,676円	1株につき16,676円	1株につき50,026円
資 本 組 入 額	1株につき8,338円	1株につき8,338円	1株につき25,013円

## 2. 取得者の概況

### (1)平成13年3月29日払込期日の第三者割当による新株

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
みずほ証券株式会社 取締役社長 中村 宏 資本金150,200百万円	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	証券業	株 70	円 21,000,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社日本興業銀行 取締役頭取 西村正雄 資本金673,605百万円	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	銀行業	70	21,000,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

### (2)平成12年7月4日決議のストックオプション

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
白石 清	東京都世田谷区太子堂4-8-3	会社役員	株 100	円 10,000,000 (100,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
古 株 均	東京都文京区小日向3-18-2	会社役員	50	5,000,000 (100,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
石 松 俊 雄	東京都墨田区八広4-16-6-502	会社役員	25	2,500,000 (100,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山 下 徳 夫	東京都江東区千石2-4-1-316	会社役員	25	2,500,000 (100,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小 林 智 秋	東京都葛飾区新小岩3-13-11	会社員	20	2,000,000 (100,000円)	当社従業員
木 村 悟	神奈川県川崎市高津区溝口6-5-28-201	会社員	13	1,300,000 (100,000円)	当社従業員
田 中 恒 利	神奈川県藤沢市片瀬海岸1-9-13-209	会社員	13	1,300,000 (100,000円)	当社従業員
三 山 悟	東京都足立区中川4-22-13-1101	会社員	10	1,000,000 (100,000円)	当社従業員
小 島 啓 樹	東京都目黒区中央町1-12-15-303	会社員	7	700,000 (100,000円)	当社従業員
羽 石 雄 高	東京都港区三田5-13-11-802	会社員	7	700,000 (100,000円)	当社従業員
山 下 一 隆	埼玉県蕨市塚越5-4-6-308	会社員	6	600,000 (100,000円)	当社従業員
太 田 純一郎	神奈川県横浜市青葉区荏田町467-25	会社員	5	500,000 (100,000円)	当社従業員
木 村 健 一	東京都葛飾区西亀有1-25-18-205	会社員	5	500,000 (100,000円)	当社従業員
森 和 子	千葉県印旛郡富里町大和258-63	会社員	2	200,000 (100,000円)	当社従業員
上 木 夕 子	東京都渋谷区笹塚2-25-2-1302	会社員	2	200,000 (100,000円)	当社従業員
加 納 光 恵	東京都大田区中央6-8-7	会社員	1	100,000 (100,000円)	当社従業員
板 橋 真 紀	千葉県市川市原木3-1-5-302	会社員	1	100,000 (100,000円)	当社従業員
橋 本 勝 俊	埼玉県さいたま市内谷5-28-3	会社員	1	100,000 (100,000円)	当社従業員
井 筒 祐 介	東京都足立区綾瀬1-21-8-402	会社員	1	100,000 (100,000円)	当社従業員
根 橋 安 曇	東京都西東京市新町5-18-27	会社員	1	100,000 (100,000円)	当社従業員
平 山 孝 治	東京都町田市山崎町1356 F-1205	会社員	1	100,000 (100,000円)	当社従業員

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
横 山 豊	東京都葛飾区西亀有 2 - 15 - 5 - 301	会 社 員	株 1	円 100,000 (100,000円)	当 社 従 業 員

(注) 上記のストックオプションに関して、新株引受権付与契約締結後、退職により権利を喪失した従業員(2名)は含まれておりません。

(3)平成12年9月7日決議のストックオプション

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
菅 井 毅	東京都世田谷区船橋 1 - 25 - 12	会社役員	株 50	円 5,000,000 (100,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
秋 山 武 利	東京都東村山市恩多町 3 - 20 - 4	会 社 員	1	100,000 (100,000円)	当 社 従 業 員
齊 藤 浩 一	東京都小平市上水本町 2 - 8 - 26	会 社 員	1	100,000 (100,000円)	当 社 従 業 員
小 泉 友 紀	東京都立川市栄町 5 - 30 - 18	会 社 員	1	100,000 (100,000円)	当 社 従 業 員
木 村 倫 子	東京都板橋区大山町 3 - 5 - 1201	会 社 員	1	100,000 (100,000円)	当 社 従 業 員

(4)平成13年6月27日決議のストックオプション

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
白 石 清	東京都世田谷区太子堂 4 - 8 - 3	会社役員	株 40	円 12,000,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
石 松 俊 雄	東京都墨田区八広 4 - 16 - 6 - 502	会社役員	25	7,500,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
古 株 均	東京都文京区小日向 3 - 18 - 2	会社役員	20	6,000,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
菅 井 毅	東京都世田谷区船橋 1 - 25 - 12	会社役員	20	6,000,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山 下 徳 夫	東京都江東区千石 2 - 4 - 1 - 316	会社役員	20	6,000,000 (300,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
保 住 博 史	東京都足立区西綾瀬 3 - 18 - 24 - 306	会 社 員	15	4,500,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
森 田 大 充	埼玉県さいたま市盆栽町 376 - 1 - 407	会 社 員	15	4,500,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
橋 守	神奈川県横浜市青葉区さつきが丘 10-58	会 社 員	12	3,600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
増 淵 達 也	千葉県浦安市美浜 1 - 7 - 902	会 社 員	12	3,600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
森 田 啓 介	東京都世田谷区弦巻 3 - 17 - 12 - 202	会 社 員	12	3,600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
三 山 悟	東京都足立区中川 4 - 22 - 13 - 1101	会 社 員	10	3,000,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
櫻 井 克 美	神奈川県川崎市高津区明津 68 - 22	会 社 員	9	2,700,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
高 橋 政 夫	東京都中野区中央 1 - 40 - 6 - 202	会 社 員	9	2,700,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
山 田 信 和	東京都世田谷区深沢 6 - 6 - 6 A - 201	会 社 員	9	2,700,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
羽 石 雄 高	東京都港区三田 5 - 13 - 11 - 802	会 社 員	8	2,400,000 (300,000円)	当 社 従 業 員

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 ( 単 価 )	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
木 村 悟	神奈川県川崎市高津区溝口6-5-28-201	会 社 員	株 7	円 2,100,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
小 林 智 秋	東京都葛飾区新小岩3-13-11	会 社 員	7	2,100,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
田 中 恒 利	神奈川県藤沢市片瀬海岸1-9-13-209	会 社 員	7	2,100,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
太 田 純 一 郎	神奈川県横浜市青葉区荏田町467-25	会 社 員	6	1,800,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
大 塚 道 郎	神奈川県川崎市宮前区小台1-2-226-304	会 社 員	6	1,800,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
細 部 美 香	東京都港区高輪4-12-15-308	会 社 員	6	1,800,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
平 山 孝 治	東京都町田市山崎町1356 F-1205	会 社 員	5	1,500,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
江 浪 弘 修	東京都足立区弘道2-17-3-301	会 社 員	4	1,200,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
木 村 健 一	東京都葛飾区西亀有1-25-18-205	会 社 員	4	1,200,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
小 島 啓 樹	東京都目黒区中央町1-12-15-303	会 社 員	4	1,200,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
山 下 一 隆	埼玉県蕨市塚越5-4-6-308	会 社 員	4	1,200,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
井 筒 祐 介	東京都足立区綾瀬1-21-8-402	会 社 員	2	600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
岩 澤 鉄 也	神奈川県鎌倉市材木座5-15-19	会 社 員	2	600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
根 橋 安 曇	東京都西東京市新町5-18-27	会 社 員	2	600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
横 山 豊	東京都葛飾区西亀有2-15-5-301	会 社 員	2	600,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
秋 山 武 利	東京都東村山市恩多町3-20-4	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
安 倍 理 紗	神奈川県川崎市中原区今井南町463-206	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
胃 甲 貴 子	東京都府中市紅葉丘3-32-26	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
和 泉 慶 彦	東京都葛飾区東金町3-15-3-202	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
板 垣 奈 緒	神奈川県横須賀市田浦町6-45	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
板 橋 真 紀	千葉県市川市原木3-1-5-302	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
伊 藤 智 宏	東京都足立区東和5-11-23-204	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
井 上 乃 理 子	東京都豊島区池袋本町4-26-12	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
猪 又 雅 人	埼玉県八潮市鶴ヶ首根1515-1	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
上 木 夕 子	東京都渋谷区笹塚2-25-2-1302	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
大 野 重 定	東京都世田谷区北沢5-4-11-201	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
小 川 恭 子	神奈川県鎌倉市今泉台7-21-2	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
加 納 光 恵	東京都大田区中央6-8-7	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
木 村 倫 子	東京都板橋区大山町3-5-1201	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
桐 原 理 会	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町2909-14	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 ( 単 価 )	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業又は事業の内容等			
久保田 直美	東京都武蔵野市吉祥寺本町4 - 11 - 4 - 202	会 社 員	株 1	円 300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
小 泉 友 紀	東京都立川市栄町5 - 30 - 18	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
齊 藤 浩 一	東京都小平市上水本町2 - 8 - 26	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
島 村 明 弘	千葉県松戸市新松戸5 - 11 - 202	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
鈴 木 紀 夫	埼玉県富士見市水子1993 - 18	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
千 年 泰 行	東京都新宿区上落合3 - 15 - 16 - 606	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
中 村 崇 志	神奈川県藤沢市本鵠沼2 - 1 - 26 - 105	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
西 城 一 雅	千葉県千葉市緑区土気町1805 - 30	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
野 倉 啓	埼玉県春日部市南3 - 5 - 9	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
橋 本 勝 俊	埼玉県さいたま市内谷5 - 28 - 3	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
前 田 幸 子	東京都杉並区高円寺北4 - 42 - 11	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
松 本 靖 子	東京都世田谷区太子堂1 - 4 - 36 - 406	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員
森 和 子	千葉県印旛郡富里町大和258 - 63	会 社 員	1	300,000 (300,000円)	当 社 従 業 員

### 3 . 取得者の株式等の移動状況

該当事項はありません。

### 第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク	USA ワシントン州98004 <sup>4</sup> 北 <sup>ル</sup> ユー市北東108番街 777 スイート2300	株 62,562	% 49.80	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社NTTPCコミュニケーションズ	東京都港区新橋6-1-11	20,652	16.44	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
リアルネットワークス・インク	2601 Elliott Avenue, Suite1000 Seattle, WA 98121, USA	19,794	15.76	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	15,228	12.12	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
TCICラブ2000	東京都港区赤坂3-3-3	2,442	1.94	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
白石 清	東京都世田谷区太子堂4-8-3	840 [840]	0.67 [0.67]	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	420	0.33	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	420	0.33	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
古 株 均	東京都文京区小日向3-18-2	420 [420]	0.33 [0.33]	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
菅 井 毅	東京都世田谷区船橋1-25-12	420 [420]	0.33 [0.33]	特別利害関係者等 (当社取締役)
石 松 俊 雄	東京都墨田区八広4-16-6-502	300 [300]	0.24 [0.24]	特別利害関係者等 (当社取締役)
山 下 徳 夫	東京都江東区千石2-4-1-316	270 [270]	0.21 [0.21]	特別利害関係者等 (当社取締役)
小 林 智 秋	東京都葛飾区新小岩3-13-11	162 [162]	0.13 [0.13]	当社従業員
木 村 悟	神奈川県川崎市高津区溝口6-5-28-201	120 [120]	0.10 [0.10]	当社従業員
田 中 恒 利	神奈川県藤沢市片瀬海岸1-9-13-209	120 [120]	0.10 [0.10]	当社従業員
三 山 悟	東京都足立区中川4-22-13-1101	120 [120]	0.10 [0.10]	当社従業員
羽 石 雄 高	東京都港区三田5-13-11-802	90 [90]	0.07 [0.07]	当社従業員
保 住 博 史	東京都足立区西綾瀬3-18-24-306	90 [90]	0.07 [0.07]	当社従業員
森 田 大 充	埼玉県さいたま市盆栽町376-1-407	90 [90]	0.07 [0.07]	当社従業員
橋 守	神奈川県横浜市青葉区さつきが丘10-58	72 [72]	0.06 [0.06]	当社従業員
増 淵 達 也	千葉県浦安市美浜1-7-902	72 [72]	0.06 [0.06]	当社従業員
森 田 啓 介	東京都世田谷区弦巻3-17-12-202	72 [72]	0.06 [0.06]	当社従業員
太 田 純 一 郎	神奈川県横浜市青葉区荏田町467-25	66 [66]	0.05 [0.05]	当社従業員

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数 に対する 割合	摘 要
		株	%	
小 島 啓 樹	東京都目黒区中央町 1 - 12 - 15 - 303	66 [66]	0.05 [0.05]	当 社 従 業 員
山 下 一 隆	埼玉県蕨市塚越 5 - 4 - 6 - 308	60 [60]	0.05 [0.05]	当 社 従 業 員
木 村 健 一	東京都葛飾区西亀有 1 - 25 - 18 - 205	54 [54]	0.04 [0.04]	当 社 従 業 員
櫻 井 克 美	神奈川県川崎市高津区明津68 - 22	54 [54]	0.04 [0.04]	当 社 従 業 員
高 橋 政 夫	東京都中野区中央 1 - 40 - 6 - 202	54 [54]	0.04 [0.04]	当 社 従 業 員
山 田 信 和	東京都世田谷区深沢 6 - 6 - 6 A - 201	54 [54]	0.04 [0.04]	当 社 従 業 員
大 塚 道 郎	神奈川県川崎市宮前区小台 1 - 2 - 22 6 - 304	36 [36]	0.03 [0.03]	当 社 従 業 員
平 山 孝 治	東京都町田市山崎町1356 F - 1205	36 [36]	0.03 [0.03]	当 社 従 業 員
細 部 美 香	東京都港区高輪 4 - 12 - 15 - 308	36 [36]	0.03 [0.03]	当 社 従 業 員
江 浪 弘 修	東京都足立区弘道 2 - 17 - 3 - 301	24 [24]	0.02 [0.02]	当 社 従 業 員
井 筒 祐 介	東京都足立区綾瀬 1 - 21 - 8 - 402	18 [18]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
上 木 夕 子	東京都渋谷区笹塚 2 - 25 - 2 - 1302	18 [18]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
根 橋 安 曇	東京都西東京市新町 5 - 18 - 27	18 [18]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
森 和 子	千葉県印旛郡富里町大和258 - 63	18 [18]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
横 山 豊	東京都葛飾区西亀有 2 - 15 - 5 - 301	18 [18]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
秋 山 武 利	東京都東村山市恩多町 3 - 20 - 4	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
板 橋 真 紀	千葉県市川市原木 3 - 1 - 5 - 302	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
岩 澤 鉄 也	神奈川県鎌倉市材木座 5 - 15 - 19	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
加 納 光 恵	東京都大田区中央 6 - 8 - 7	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
木 村 倫 子	東京都板橋区大山町 3 - 5 - 1201	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
小 泉 友 紀	東京都立川市栄町 5 - 30 - 18	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
齊 藤 浩 一	東京都小平市上水本町 2 - 8 - 26	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
橋 本 勝 俊	埼玉県さいたま市内谷 5 - 28 - 3	12 [12]	0.01 [0.01]	当 社 従 業 員
安 倍 理 紗	神奈川県川崎市中原区今井南町463 - 206	6 [6]	0.00 [0.00]	当 社 従 業 員

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
胃 甲 貴 子	東京都府中市紅葉丘3 - 32 - 26	株 6 [6]	% 0.00 [0.00]	当社従業員
和 泉 慶 彦	東京都葛飾区東金町3 - 15 - 3 - 202	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
板 垣 奈 緒	神奈川県横須賀市田浦町6 - 45	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
伊 藤 智 宏	東京都足立区東和5 - 11 - 23 - 204	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
井 上 乃 理 子	東京都豊島区池袋本町4 - 26 - 12	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
猪 又 雅 人	埼玉県八潮市鶴ヶ曾根1515 - 1	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
大 野 重 定	東京都世田谷区北沢5 - 4 - 11 - 201	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
小 川 恭 子	神奈川県鎌倉市今泉台7 - 21 - 2	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
桐 原 理 会	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町2909 - 14	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
久 保 田 直 美	東京都武蔵野市吉祥寺本町4 - 11 - 4 - 202	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
島 村 明 弘	千葉県松戸市新松戸5 - 11 - 202	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
鈴 木 紀 夫	埼玉県富士見市水子1993 - 18	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
千 年 泰 行	東京都新宿区上落合3 - 15 - 16 - 606	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
中 村 崇 志	神奈川県藤沢市本鵜沼2 - 1 - 26 - 105	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
西 城 一 雅	千葉県千葉市緑区土気町1805 - 30	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
野 倉 啓	埼玉県春日部市南3 - 5 - 9	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
前 田 幸 子	東京都杉並区高円寺北4 - 42 - 11	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
松 本 靖 子	東京都世田谷区太子堂1 - 4 - 36 - 406	6 [6]	0.00 [0.00]	当社従業員
計	65名	125,616 [4,098]	100.00 [3.26]	-

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式数欄及び株式総数に対する所有株式数の割合欄の[ ]内は、商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及び割合であり、内数であります。ストックオプションについては今後、それぞれの付与契約書に定められた事項に基づき、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動することがあります。

